

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

報告事項件名	頁
(教育指導部)	
(1) ICT機器の活用促進に向けた取組について ……	2
(2) 令和8年度児童生徒用Chromebook等の一斉更新について…	3
(3) 授業支援システムの導入検証について…	5
(4) 令和6年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果(学力部分)について…	7
(5) 不登校支援・対策の進捗状況について…	12
(学校運営部)	
(6) 足立区給付型奨学金(令和6年度募集)における変更点について…	17
(7) 足立区育英資金審議会委員の委嘱及び任命について…	18
(8) 学校給食食材の産地公表方法の見直しについて…	19
(9) 足立区立鋸南自然の家の休館延長について…	20
(10) あだち放課後子ども教室における見守りスタッフの謝礼(案)について…	21
(子ども家庭部)	
(11) 令和5年度あだちっ子歯科健診の実施結果について…	22
(12) 「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実績について…	25
(13) 「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」策定に伴うニーズ調査の実施結果について …	28
(14) 令和5年度の幼保小連携活動について…	39
(15) 令和5年度児童家庭相談及び令和6年度要保護児童対策地域協議会代表者会議の概要について …	41

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	ICT機器の活用促進に向けた取組について
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課
内容	<p>ICT機器の活用促進に向けた取組について報告する。</p> <p>1 情報モラル出前授業の実施について</p> <p>児童や生徒が「情報」や様々なICT機器等を適切に活用できるよう、民間事業者と連携した情報モラル出前授業を実施する。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 情報発信の責任（画像、写真等の扱い方） イ インターネットの光と影（情報の信憑性） ウ スマホやゲームの適切な利用 <p>(2) 出前授業の実施団体について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア Google for Education イ NTT 東日本 <p>※ その他、調整中の事業者もある。</p> <p>(3) 実施スケジュールについて</p> <p>令和6年 8月 各校に実施募集</p> <p>令和6年10月以降 実施を希望する学校に対して、実施</p> <p>※ 令和7年度については、学校の実態に応じて選択できるよう情報モラル出前授業のメニューを増やしていく予定。</p> <p>(4) その他</p> <p>保護者や地域を対象とした情報モラル教室等の実施についても現在、調整中。</p> <p>2 デジタル採点システムの効果検証について</p> <p>校務DXの一環として、現在中学校10校に導入されているデジタル採点システムの導入検証を以下の通り行う。検証後、効果が見られた場合は、導入校の拡大を進める。</p> <p>(1) 学校が独自に導入しているデジタル採点システム（インストール版）</p> <p>採点ナビ（株式会社教育ソフトウェア）</p> <p>※ この他、働き方改革補助金を活用し、小学校3校、中学校19校でも1年間試行導入する。</p> <p>(2) デジタル採点システム導入により期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 採点時間や採点結果集計時間の短縮 イ 教職員が行う採点結果分析の補助 <p>(3) 今後の方針</p> <p>効果検証（中学校4校による比較）と導入検討を行う。</p> <p>採点ナビを導入している学校2校と、同規模で採点ナビを導入していない学校2校とで効果が表れているかを検証する。検証の結果、効果が認められ、導入の場合は他社システム（クラウド版）を含め検討する。</p>

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	令和8年度児童生徒用Chromebook等の一斉更新について																																																						
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課																																																						
内 容	児童・生徒用タブレットの更新時期を以下のように見直し、一括更新を行う予定である。																																																						
	1 タブレット更新計画																																																						
	(1) 従来計画 ※ 導入から5年後の令和7年度、8年度、9年度に更新																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>更新年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年導入</td> <td>児童生徒用 10,005台</td> <td colspan="5">R7.10月で5年経過</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和7年度更新 ※令和6年度債務</td> </tr> <tr> <td>令和3年導入</td> <td>児童生徒用 30,000台</td> <td></td> <td colspan="4">R8.10月で5年経過</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和8年度更新 ※令和7年度債務</td> </tr> <tr> <td>令和4年導入</td> <td>児童生徒用 5,414台</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">R9.10月で5年経過</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和9年度更新 ※令和8年度債務 ※Webフィルタリング ライセンスは令和8年3月に終了</td> </tr> </tbody> </table>												R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	更新年度	令和2年導入	児童生徒用 10,005台	R7.10月で5年経過									令和7年度更新 ※令和6年度債務	令和3年導入	児童生徒用 30,000台		R8.10月で5年経過							令和8年度更新 ※令和7年度債務	令和4年導入	児童生徒用 5,414台			R9.10月で5年経過						令和9年度更新 ※令和8年度債務 ※Webフィルタリング ライセンスは令和8年3月に終了
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	更新年度																																												
令和2年導入	児童生徒用 10,005台	R7.10月で5年経過									令和7年度更新 ※令和6年度債務																																												
令和3年導入	児童生徒用 30,000台		R8.10月で5年経過							令和8年度更新 ※令和7年度債務																																													
令和4年導入	児童生徒用 5,414台			R9.10月で5年経過						令和9年度更新 ※令和8年度債務 ※Webフィルタリング ライセンスは令和8年3月に終了																																													
(2) 見直し計画案 ※ 令和8年度に一括更新																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>更新年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年導入</td> <td>児童生徒用 10,005台</td> <td colspan="5">R7.10月で5年経過</td> <td></td> <td></td> <td>1年延長</td> <td rowspan="3">令和8年度一斉更新 ※令和7年度債務 5,414台は予備機としての利用を検討</td> </tr> <tr> <td>令和3年導入</td> <td>児童生徒用 30,000台</td> <td></td> <td colspan="4">R8.10月で5年で経過</td> <td></td> <td></td> <td>予定通り</td> </tr> <tr> <td>令和4年導入</td> <td>児童生徒用 5,414台</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">R9.10月で5年経過</td> <td></td> <td></td> <td>1年短縮</td> </tr> </tbody> </table>												R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	更新年度	令和2年導入	児童生徒用 10,005台	R7.10月で5年経過							1年延長	令和8年度一斉更新 ※令和7年度債務 5,414台は予備機としての利用を検討	令和3年導入	児童生徒用 30,000台		R8.10月で5年で経過						予定通り	令和4年導入	児童生徒用 5,414台			R9.10月で5年経過					1年短縮				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	更新年度																																													
令和2年導入	児童生徒用 10,005台	R7.10月で5年経過							1年延長	令和8年度一斉更新 ※令和7年度債務 5,414台は予備機としての利用を検討																																													
令和3年導入	児童生徒用 30,000台		R8.10月で5年で経過						予定通り																																														
令和4年導入	児童生徒用 5,414台			R9.10月で5年経過					1年短縮																																														
2 一括更新によるメリット及び懸案																																																							
(1) メリット																																																							
<ol style="list-style-type: none"> ① ライセンスや端末保証の期間を調整することにより、更新後は期間が同一となり管理負担減 ② 全児童・生徒に同一端末を同時期に配付することにより、次回更新が5年後に統一され、受入準備をする学校の負担減 ③ 運搬・設定費用の削減（2回→1回になり約1,900万円削減） ※ 818,290,000円－799,172,000円 =19,118,000円 																																																							

(2) 一括更新による懸案と対応

① 懸案：R2 導入 10,005 台が 5 年超となり、バッテリーの性能低下が懸念される。(更新までの 6 か月間)

対応：予備機を有効活用し、バッテリー故障等に対応する。

② 懸案：R4 導入 5,414 台自体は 5 年を待たず 4 年目での更新となってしまう。

対応：R6 年中に足立区役所内でリユースを募るとともに、令和 8 年度以降の予備端末として利用することも検討する。

3 令和 8 年度更新後予定台数

50,550 台

※ 令和 8 年度児童生徒想定数 43,000 人

Chromebook 予備機 6,450 台 (15%)

教員用 Chromebook 台数 1,100 台

児童生徒数は年々減少しており、人口動態をベースに試算した結果、令和 8 年度は 42,000～43,000 人を想定している。

4 更新スケジュール

令和 6 年度から約 2 年かけて更新する予定。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和 6 年度	 <ul style="list-style-type: none"> ① 更新に向けた全体スケジュールの策定 ② 更新後の Chromebook 等の選定 ③ 文科省指定の計画書の策定と公表 ④ 令和 7 年度債務負担契約に向けた予算の計上 											
令和 7 年度	 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 端末等の購入に関する仕様書の確定 ② 児童生徒数の精査・確定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 35%;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 端末等の購入の契約 ② 設計構築の契約 <p style="text-align: center;"><u>2 月下旬事業者決定予定</u></p> </div> </div>											
令和 8 年度	 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ① ベンダーによるキックオフ作業等 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ① Chromebook の入れ替え </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 旧 Chromebook の回収 (リサイクル、リユース) </div> </div>											

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	授業支援システムの導入検証について
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課
内容	<p>現在、Chromebook 等を活用した授業展開が日常となるように、より一層の活用を押し進めているところだが、学校から「授業中に Chromebook を活用すると、児童・生徒が何をしているのかわからないため活用が進まない」との声があがっている。</p> <p>このような不安を一掃するため、学校 I C T 推進課では、以下のとおり、令和7年度の授業支援システムの全校導入に向けて、検証を行う。</p> <p>1 導入の目的</p> <p>(1) 教員自身による、主に授業中における児童生徒の Chromebook の画面管理や画面共有を行うことで、授業とは関係のない画面の閲覧を防ぐ。</p> <p>(2) 画面の共有により、スピーディに児童生徒の意見等の共有が可能。</p> <p>2 モデル校の設置</p> <p>令和7年度の全校導入に向けて、令和6年度はモデル校を設置し、検証を行う。</p> <p>モデル校（8校）</p> <p>西新井小学校、興本小学校、栗原小学校、舎人小学校、扇中学校、第九中学校、第十一中学校、六月中学校</p> <p>3 導入検証製品</p> <p>InterCLASS® Advance（チエル株式会社）</p> <p>4 導入検証製品選定の経緯</p> <p>(1) 授業支援システム選定にあたり、N T T 東日本から4社の提案を受けた。</p> <p>(2) 検討の結果、使い勝手の面などから「InterCLASS® Advance」、「WinBird forChrome」に絞り、デモによるプレゼンを受け、小学校4校、中学校4校の学校教諭も選定に加わり、「InterCLASS® Advance」がコスト、使い勝手などの面から優れているため導入検証候補とした。</p>

検討したシステムと社名

製品名/ 主な基準等	InterCLASS® Advance	WinBird forChrome	Sky クラウド	ジャスト システム
機能面	26.5 点	26.5 点	20.75 点	8.5 点
セキュリティ面	4 点	2.5 点	2.5 点	2 点
利用のしやすさ	8 点	8 点	1.75 点	3.5 点
導入作業	1.75 点	1 点	0.75 点	0.75 点
年度更新作業	3 点	3 点	0.75 点	0 点
合計点	43.25 点	41 点	26.5 点	14.75 点
教育委員会評価	○	×	×	×
学校評価	○ (5校)	△ (3校)	—	—
製品選定	○	×	—	—

5 導入までのスケジュール (予定)

日 程	内 容
令和6年7月中	検証のための利用申込み
令和6年8月中	学校 ICT 推進課主催のオンライン研修実施
令和6年10月以降	モデル校8校で導入検証開始
令和6年12月中	導入検証のアンケート実施 InterCLASSAdvance を全校展開するか判断
令和7年1月下旬	製品指定のうえ、一般競争入札
令和7年4月～5月	モデル校以外にオンライン研修実施
令和7年6月以降	全校で運用開始

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	令和6年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果（学力部分）について															
所管部課名	教育指導部学力定着推進課															
内容	<p>令和6年4月12日に実施した、令和6年度「足立区学力定着に関する総合調査」のうち、学習定着度調査の結果について、以下のとおり報告する。</p>															
	<p>1 結果概要</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体通過率 (※1)</td> <td>国語 82.8% 算数 82.4%</td> <td>国語 71.0% 数学 65.8% 英語 64.6%</td> </tr> <tr> <td>全体通過率の増減 (R5との比較)</td> <td>国語 -0.9ポイント 算数 -1.4ポイント</td> <td>国語 +0.8ポイント 数学 -1.8ポイント 英語 +1.5ポイント</td> </tr> <tr> <td>正答率が全国値を上回った教科・学年</td> <td>国語・算数 2～6年生 (教科・学年全て)</td> <td>国語 1～3年生 数学 1・2年生 英語 2年生</td> </tr> <tr> <td>全学年・全教科正答率が全国値を上回った学校</td> <td>4割</td> <td>1割</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	全体通過率 (※1)	国語 82.8% 算数 82.4%	国語 71.0% 数学 65.8% 英語 64.6%	全体通過率の増減 (R5との比較)	国語 -0.9ポイント 算数 -1.4ポイント	国語 +0.8ポイント 数学 -1.8ポイント 英語 +1.5ポイント	正答率が全国値を上回った教科・学年	国語・算数 2～6年生 (教科・学年全て)	国語 1～3年生 数学 1・2年生 英語 2年生	全学年・全教科正答率が全国値を上回った学校	4割	1割
		小学校	中学校													
	全体通過率 (※1)	国語 82.8% 算数 82.4%	国語 71.0% 数学 65.8% 英語 64.6%													
全体通過率の増減 (R5との比較)	国語 -0.9ポイント 算数 -1.4ポイント	国語 +0.8ポイント 数学 -1.8ポイント 英語 +1.5ポイント														
正答率が全国値を上回った教科・学年	国語・算数 2～6年生 (教科・学年全て)	国語 1～3年生 数学 1・2年生 英語 2年生														
全学年・全教科正答率が全国値を上回った学校	4割	1割														
<p>※1 通過率：目標値（※2）以上の正答があった児童・生徒の割合 (目標値以上児童・生徒数÷受検者数×100(%))</p> <p>※2 目標値：前年度の基礎的な内容が理解できていれば正解できると期待される値（目標正答率）</p>																
<p>2 今後の取組</p> <p>全区立小中学校において、学習指導要領に記載の児童・生徒に身に付けさせるべき資質・能力を念頭におき、調査結果のエビデンスに基づく足立スタンダードを基盤とした授業改善を推進する。また、ICT機器の効果的な活用を推進することで、個別最適な学び等の実現を図っていく。</p> <p>(1) 小学校の重点</p> <p>ア 各校が調査結果に基づく分析を踏まえ、学級担任等を主として授業改善プランを作成し、習熟の低い学習内容について、意図的・計画的に改善を図る。指導主事等がその進捗状況を把握し、適宜、指導・助言を行っていく。</p>																

- イ つまづきの多い学習内容については、補習等で繰り返し指導を行う等、個に応じてつまづきを解消していく。
- ウ 学力定着指導員が調査結果を踏まえ、授業改善の取組や学校経営に課題がある学校に重点的な助言・指導を行う。
- エ 教科指導専門員の連絡調整会議等で調査結果を共有することで、共通した目的意識をもって、若手教員等への指導・助言を伝えるようにする。

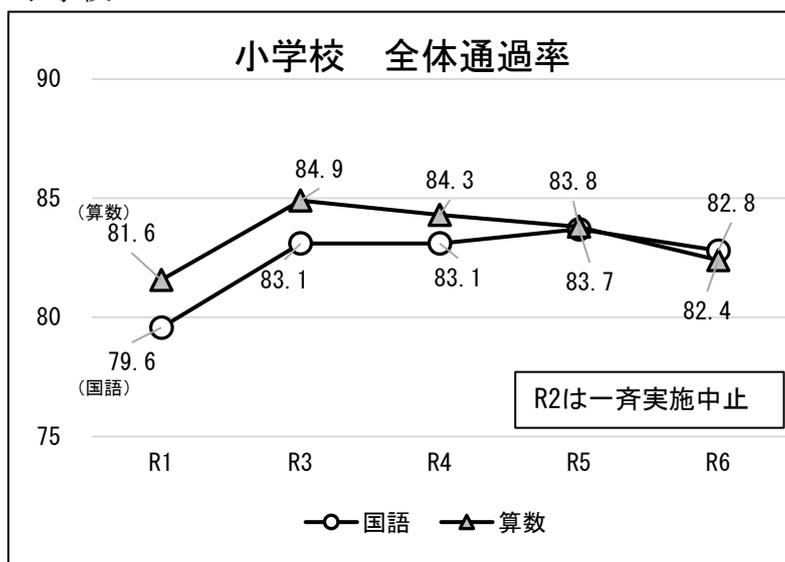
(2) 中学校の重点

- ア 各校が調査結果に基づく分析を踏まえ、教科担任を主として授業改善プランを作成し、習熟の低い学習内容について、より分かりやすい授業を展開できるよう授業改善を進める。
- イ 特に英語科では、「足立区『使える英語力』育成グランドデザイン」に基づき、「言語活動」を通して英語4技能をバランスよく育成するとともに、各種調査の結果を踏まえた分析を行い、改善策を検討していく。
- ウ 他教科の教員とも連携を図りながら、つまづきの多い学習内容について、補習等で個に応じた指導・支援を行っていく。
- エ 全区立中学校に月1回程度、学力定着指導員を派遣し、調査結果を踏まえた授業改善や学校経営の指導・助言を行う。
- オ 教科指導専門員の連絡調整会議等で調査結果を共有することで、共通した目的意識をもって、若手教員等への指導・助言を伝えるようにする。

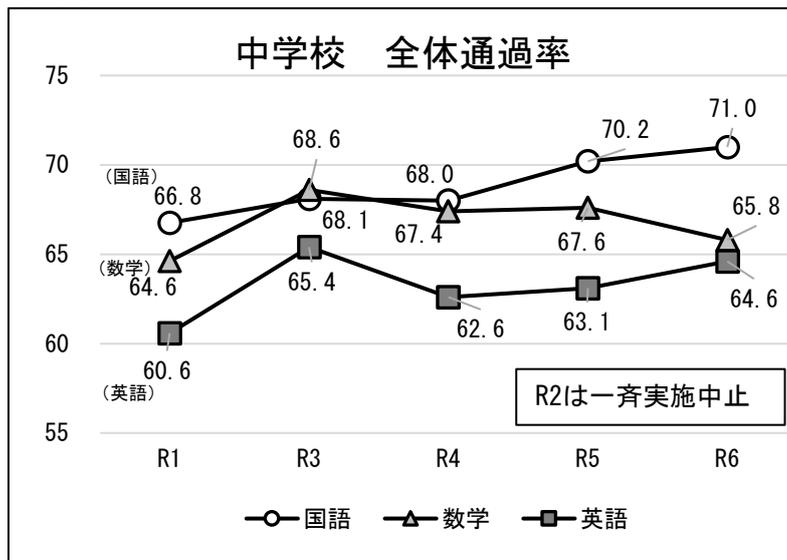
3 学習定着度調査結果

(1) 小・中学校全体の通過率 (単位：%)

ア 小学校



イ 中学校



(2) 学年・教科別の目標値とこれを通過した割合である通過率及び正答率(※3) (単位: %)

表中の下線部の数値は、通過率はR6がR5を上回ったもの、正答率は全国値(※4)を上回ったものを表す。

※3 正答率: 出題数中何問正解したかの割合
(正答数÷出題数×100(%))

※4 全国値: 委託事業者が取り扱っている全自治体分の平均値

ア 小学校

(ア) 国語

	小2	小3	小4	小5	小6
目標値 (R5)	74.4	72.7	58.1	56.0	60.9
通過率 (R5)	84.1	85.9	86.1	83.4	79.0
目標値 (R6)	74.4	72.7	56.7	50.0	50.0
通過率 (R6)	81.5	83.2	84.2	81.9	83.1
正答率 (R5)	88.2	86.7	77.9	75.2	71.8
正答率 (R6)	86.3	85.3	72.9	67.3	66.6
(全国値)	(82.8)	(81.5)	(66.5)	(62.1)	(64.2)

(イ) 算数

	小2	小3	小4	小5	小6
目標値 (R5)	74.8	71.3	60.4	60.1	50.5
通過率 (R5)	92.9	87.0	84.8	76.6	78.1
目標値 (R6)	76.7	76.4	61.9	59.1	46.6
通過率 (R6)	88.5	87.1	85.6	74.7	76.7
正答率 (R5)	89.3	85.6	76.3	70.7	67.8
正答率 (R6)	88.5	88.8	77.7	71.3	62.3
(全国値)	(84.3)	(83.8)	(71.3)	(61.8)	(56.9)

イ 中学校

(ア) 国語

	中 1	中 2	中 3
目標値 (R 5)	67.1	66.0	71.6
通過率 (R 5)	73.9	77.5	59.3
目標値 (R 6)	53.1	60.2	68.2
通過率 (R 6)	74.7	77.7	60.5
正答率 (R 5)	74.9	76.2	74.0
正答率 (R 6)	63.6	70.6	71.2
(全国値)	(62.0)	(69.2)	(70.0)

(イ) 数学

	中 1	中 2	中 3
目標値 (R 5)	56.4	41.2	40.5
通過率 (R 5)	77.4	64.9	60.5
目標値 (R 6)	55.6	41.8	40.1
通過率 (R 6)	75.9	68.3	52.9
正答率 (R 5)	70.6	49.7	46.1
正答率 (R 6)	69.9	52.2	42.6
(全国値)	(65.3)	(50.0)	(43.3)

(ウ) 英語

	中 1	中 2	中 3
目標値 (R 5)	65.5	57.1	55.6
通過率 (R 5)	76.5	55.0	57.8
目標値 (R 6)	80.8	51.5	52.6
通過率 (R 6)	80.7	53.4	59.0
正答率 (R 5)	73.7	60.1	60.1
正答率 (R 6)	87.7	55.1	59.3
(全国値)	(89.1)	(54.0)	(60.7)

4 周知時期・方法等

- (1) 調査結果の詳細及び各学校の学力向上への主な取組等を「調査結果報告書」(冊子)にとりまとめ、12月下旬に関係機関に配付予定(ただし、学校別ページについては、学校選択の参考資料となることから、9月上旬を目途に区ホームページに掲載する)。
- (2) 報告書の「概要版」(リーフレット)を保護者に配付する。
- (3) 学習意識調査については、集計・分析結果がまとまり次第、あらためて報告する。

《参考》

【実施概要】

1 実施日

令和6年4月12日（金）

2 科目

(1) 小学校（2～6年生）：学習定着度調査（国語、算数）
学習意識調査

(2) 中学校（1～3年生）：学習定着度調査（国語、数学、英語）
学習意識調査

3 調査実施人数（単位：人）

(1) 小学校

	2年	3年	4年	5年	6年	計
国語	4,277	4,516	4,653	4,611	4,754	22,811
算数	4,289	4,522	4,660	4,616	4,762	22,849
意識調査	4,304	4,545	4,668	4,638	4,771	22,926

(2) 中学校

	1年	2年	3年	計
国語	4,199	3,961	4,039	12,199
数学	4,202	3,972	4,045	12,219
英語	4,203	3,972	4,051	12,226
意識調査	4,205	3,981	4,053	12,239

4 調査受託者

株式会社ベネッセコーポレーション

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	不登校支援・対策の進捗状況について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内容	<p>1 フリースクール等の実態調査</p> <p>(1) 調査目的 区内にあるフリースクール等の実態を把握し、今後の連携の基礎情報とする。</p> <p>(2) 調査対象 ア 区内で「フリースクールまたはそれに類する活動」をしていると考えられる団体 イ インターネットで検索した15団体程度</p> <p>(3) 調査項目（P16参照） 団体の活動場所、内容、日時、登録児童・生徒数等</p> <p>(4) 調査方法 ア 調査票を郵送し返送またはインターネット回答 イ 回答があった団体の現地視察およびヒアリング</p> <p>(5) 調査期間 ア 回答締め切り：8月9日（金）まで（7/22 発送） イ 調査票の受理後、順次、団体に連絡のうえ現地視察</p> <p>(6) 今後の方針 現地視察およびヒアリング内容を精査し、今後の連携事業について検討していく（年度内に開催想定連絡会など）。</p> <p>2 私立学びの多様な学校（不登校特例校）との連携</p> <p>(1) 学校法人三幸学園との協定締結 学校法人三幸学園と不登校児童・生徒支援のための連携・協力に関する協定書を締結した。</p> <p>ア 協定の目的 不登校児童・生徒の個々の状況に応じた多様な学びの支援をすることにより、社会的自立に向けて必要な力を培う。</p> <p>イ 連携・協力事項 (ア) 多様な民間のノウハウを区に活かす相互交流 (イ) ICTの活用による学習支援方法の共有 (ウ) 不登校生徒のキャリア教育 (エ) その他の不登校対策及び若年者の学びや就労のために甲乙が協議して定めた支援</p>

ウ 締結日

令和6年8月9日（金）

(2) 主な連携事業（予定含む）

ア スクールソーシャルワーカー（SSW）同士の交流

イ 「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」の3回目（10月27日）の共同実施

※ 9月7日開催の2回目（竹の塚地域学習センター）は区主催で行い、三幸学園担当者が見学予定。

ウ 三幸学園の専門学校等によるキャリア教育（体験授業）

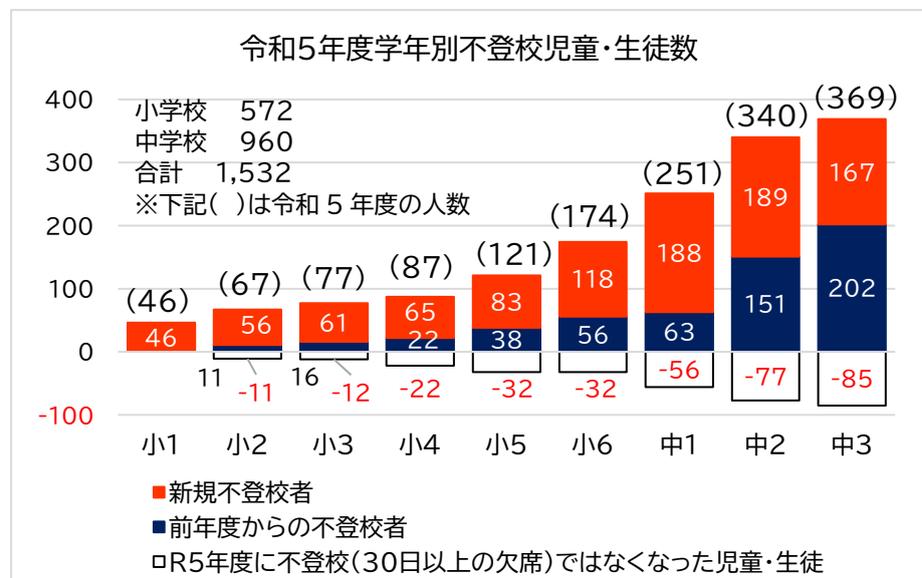
(3) 今後の方針

東京みらい中学校と密に連携し、連携事業を着実に進めていく。

3 令和5年度不登校児童・生徒数の分析

（7月2日文教委委員会後の追加データ等）

(1) 新規・継続・改善の状況



ア 令和5年度は、継続が559人、新規が973人、改善が327人となった。

イ 全体の傾向は、令和4年度と大きな変化は見られない。

ウ 中学1年生は、継続者の減少（改善傾向）と新規増傾向の両面が見られ、小学校から中学校への進学タイミングによる影響が伺える。

エ 令和5年度に不登校ではなくなった児童・生徒（改善）と前年度からの不登校者（継続）の不登校の要因を比較しても、傾向に大きな変化は見られなかった。

	<p>オ その他の要因分析</p> <p>(ア) 新型コロナウイルス感染症の「5類」移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年度まで、調査項目に「新型コロナウイルス感染症の影響」による欠席区分があった。 ■ 令和4年度は合計83名程度いたが、令和5年度調査では8名程度に減少した(5類移行に伴い、一定の数が不登校に含まれるようになったと考えられる)。 <p>(イ) 不登校の要因(無気力・不安以外の要因分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年度調査では、学校が把握している要因で最も多かったのは、小・中学校ともに「無気力・不安」で5割前後であった(7/2文教委員会報告内容)。 ■ その他の要因(※)として傾向が見えるのは、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 学校の入力作業では、最も適する要因以外に、2つまで選択することができる。 ① 生活リズムのみだれ・遊び・非行 ② 親子の関係(親の叱責、過干渉、放任等) ③ 学業不振(授業がわからない等) ④ いじめ以外の友人関係(友人ができない等) <p>(2) 今後の方向性</p> <p>不登校の要因にあった支援策を展開していくため、引き続き当事者等へのアンケートの検討を進めていく。</p> <p>4 不登校児童・生徒のアンケート</p> <p>(1) 現在までの検討状況(学識経験者等との意見交換の内容を含む)</p> <table border="1" data-bbox="491 1435 1401 1966"> <tr> <td data-bbox="491 1435 571 1966" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">効果・実施方法等</td> <td data-bbox="571 1435 1401 1966"> <ul style="list-style-type: none"> ① 不登校の要因である「無気力・不安」をさらに深く調査することは、今後の事業展開に向けて非常に有効なデータとなる。 ② 教育相談課が関わる(チャレンジ学級、あすテップ等)の児童・生徒に対して、教育相談員やSSWからの聞き取り等による調査も有効ではないか。その結果を検証したうえで、アンケートを実施するという方法も考えられる。 ③ 「学校に登校する」ことに力点を置きすぎず、学習保障や居場所、ウェルビーイング(子どもたちにとって良い状態)を高める調査になると良い。 </td> </tr> </table>	効果・実施方法等	<ul style="list-style-type: none"> ① 不登校の要因である「無気力・不安」をさらに深く調査することは、今後の事業展開に向けて非常に有効なデータとなる。 ② 教育相談課が関わる(チャレンジ学級、あすテップ等)の児童・生徒に対して、教育相談員やSSWからの聞き取り等による調査も有効ではないか。その結果を検証したうえで、アンケートを実施するという方法も考えられる。 ③ 「学校に登校する」ことに力点を置きすぎず、学習保障や居場所、ウェルビーイング(子どもたちにとって良い状態)を高める調査になると良い。
効果・実施方法等	<ul style="list-style-type: none"> ① 不登校の要因である「無気力・不安」をさらに深く調査することは、今後の事業展開に向けて非常に有効なデータとなる。 ② 教育相談課が関わる(チャレンジ学級、あすテップ等)の児童・生徒に対して、教育相談員やSSWからの聞き取り等による調査も有効ではないか。その結果を検証したうえで、アンケートを実施するという方法も考えられる。 ③ 「学校に登校する」ことに力点を置きすぎず、学習保障や居場所、ウェルビーイング(子どもたちにとって良い状態)を高める調査になると良い。 		

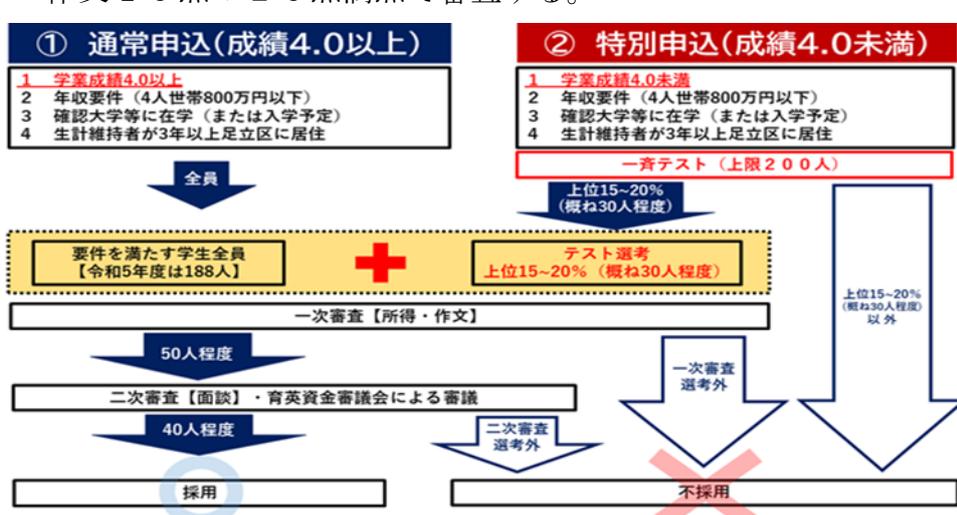
	懸念・不安点	<p>① アンケートの設問設定は、子どもや保護者の目線・気持ちに極力配慮した項目、方法等を検討しなければならない。他自治体の類似のアンケートでも、設問内容、文言等は、非常に気を付けて作成している。</p> <p>② 国の不登校に関するアンケート事例でも、回答数（回答率）はそれほど高くない。タブレット活用などの検討が必要である。</p>
<p>(2) 今後の方針</p> <p>ア 教育相談課とつながりのある不登校児童・生徒、保護者に対する調査（聞き取りやアンケート等）の方法を検討中である。</p> <p>イ 不登校児童・生徒や保護者に対して、心に負担をかけないように、かつ今後の支援に影響が出ないように、最大限配慮した内容で慎重に進めていく。</p> <p>ウ 不登校児童・生徒や保護者等へのアンケートについても引き続き検討していく。また、その手法等により予算措置等も検討していく。</p> <p>5 登校サポーター制度</p> <p>(1) 登校サポーター連絡会の開催（日時・場所・参加者） 令和6年7月24日（水） 午前10時から正午まで 勤労福祉会館 参加者数 29名</p> <p>(2) 主な意見</p> <p>ア 支援する児童・生徒についての定期的な情報共有やコーディネートする教職員の配置等、学校はサポーターとの連携強化を図ってほしい（できている、できていない両方の意見あり）。</p> <p>イ 支援する児童・生徒にどこまで関わればよいのかなど、細かいマニュアルが欲しい。</p> <p>ウ お迎え支援は負担が大きい一方で活動時間が短く、人材が集まらない。待遇面を改善してほしい。</p> <p>エ 別室に入るサポーターの従事時間の制限を緩和し、学校が毎日別室を開設できるようにしてほしい。</p> <p>(3) 今後の方針</p> <p>出された意見を参考に、今後の改善に活かしていく。可能なものから順次対応していく。</p>		

不登校児童・生徒への支援の状況調査票

団体種別 (該当に○)	NPO法人 民間企業 財団 任意団体 グループ その他()								
記入日			担当者						
電話番号	団体電話番号 担当者電話番号		e-mail						
ふりがな									
団体名称									
団体住所 (本部)									
区内の 活動場所									
対象児童・生徒									
活動日時	週	日	曜日	時	分~	時	分		
活動開始時期	年		月						
登録児童生徒 利用人数	区内 区外	人 人	児童生徒の学年 (該当に○)	小1 中1	小2 中2	小3 中3	小4 高1	小5 高2	小6 高3
人員体制	スタッフ	人	事務局	人	その他()	人			
児童・生徒の在籍校とのやり取り									
在籍校への実績報告 (該当に○)	有 ・ 無		在籍校とのやり取り手段 (該当に○)	電話	メール	紙文書	専用アプリ	その他()	
活動内容									
学習支援の有無	有 ・ 無		食事提供の有無	有 ・ 無		居場所機能の有無	有 ・ 無		
保護者負担金額(月間) ※記入例を参照									
活動により児童・生徒に改善がみられた状況 ※記入例を参照									
団体としての活動の強み、課題、今後の活動方針									
区が団体の活動を視察する可否(該当に○)									
可能					不可能				
東京都フリースクール等利用者支援事業について(東京都が令和6年度に開始したフリースクール利用者に上限月額2万円を補助する制度)									
知っているか (該当に○)	知っている			知らない					
東京都フリースクール等支援事業について(東京都が令和6年度に開始した補助金等でフリースクールを支援する制度)									
活用意向はあるか (該当に○)	意向有る				意向無い				

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	足立区給付型奨学金（令和6年度募集）における変更点について												
所管部課名	学校運営部学務課												
内容	<p>足立区給付型奨学金の令和6年度募集にあたり、令和6年5月7日に開催した足立区育英資金検討委員会での審議を経て、以下のとおり見直しを行ったので報告する。</p> <h2>1 昨年度からの見直し事項</h2> <p>(1) テストの実施 今年度から学業成績4.0未満の方を対象に「テスト」を実施。テストの上位15～20%（概ね30人程度）の方と、通常申込者（学業成績4.0以上）とを合わせて一次審査（所得・作文）を行う。</p> <p>(2) 一次審査における評点 一次審査において、昨年度までは学業成績も10点満点で点数化していたが（例えば、学業成績5.0は「10点」、4.0は「0点」）、今年度からは学業成績は点数化せず、所得10点、作文10点の20点満点で審査する。</p>  <h2>2 令和6年度の募集スケジュール</h2> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年6月21日(金) ～7月19日(金)</td> <td>募集期間</td> </tr> <tr> <td>令和6年8月24日(土)</td> <td>「テスト」を実施</td> </tr> <tr> <td>令和6年10月末</td> <td>一次審査結果（所得、作文）を通知</td> </tr> <tr> <td>令和6年11月中旬</td> <td>二次審査（面談）を実施</td> </tr> <tr> <td>令和6年12月末</td> <td>採用候補者を決定</td> </tr> </tbody> </table>	日程	内容	令和6年6月21日(金) ～7月19日(金)	募集期間	令和6年8月24日(土)	「テスト」を実施	令和6年10月末	一次審査結果（所得、作文）を通知	令和6年11月中旬	二次審査（面談）を実施	令和6年12月末	採用候補者を決定
日程	内容												
令和6年6月21日(金) ～7月19日(金)	募集期間												
令和6年8月24日(土)	「テスト」を実施												
令和6年10月末	一次審査結果（所得、作文）を通知												
令和6年11月中旬	二次審査（面談）を実施												
令和6年12月末	採用候補者を決定												

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	足立区育英資金審議会委員の委嘱及び任命について																								
所管部課名	学校運営部学務課																								
内容	<p>足立区育英資金審議会委員について、以下のとおり、欠員に伴い新たに委員を委嘱及び任命したので、報告する。</p> <p>1 新たに委嘱及び任命した委員</p> <table border="1" data-bbox="438 622 1316 952"> <thead> <tr> <th>役職名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区議会議員</td> <td>長井 まさのり</td> </tr> <tr> <td>千寿桜堤中学校長 (区立中学校代表)</td> <td>齋藤 由美子</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>中村 明慶</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭部長</td> <td>楠山 慶之</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 任期 令和6年6月5日から令和8年1月3日まで ※ 後任委員の任期は前任委員の残任期間である。</p> <p>3 その他 上記1以外の下記委員は、委員としての任期が継続している。</p> <table border="1" data-bbox="438 1299 1316 1724"> <thead> <tr> <th>役職名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区議会議員</td> <td>鹿浜 昭</td> </tr> <tr> <td>区議会議員</td> <td>西の原 ゆま</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>倉橋 さとみ</td> </tr> <tr> <td>足立新田高等学校長 (区内都立高等学校長代表)</td> <td>小高 潤子</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>松野 美幸</td> </tr> <tr> <td>学校運営部長</td> <td>絵野沢 秀雄</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 任期：令和6年1月4日から令和8年1月3日まで</p>	役職名	氏名	区議会議員	長井 まさのり	千寿桜堤中学校長 (区立中学校代表)	齋藤 由美子	教育長	中村 明慶	子ども家庭部長	楠山 慶之	役職名	氏名	区議会議員	鹿浜 昭	区議会議員	西の原 ゆま	教育委員	倉橋 さとみ	足立新田高等学校長 (区内都立高等学校長代表)	小高 潤子	総務部長	松野 美幸	学校運営部長	絵野沢 秀雄
役職名	氏名																								
区議会議員	長井 まさのり																								
千寿桜堤中学校長 (区立中学校代表)	齋藤 由美子																								
教育長	中村 明慶																								
子ども家庭部長	楠山 慶之																								
役職名	氏名																								
区議会議員	鹿浜 昭																								
区議会議員	西の原 ゆま																								
教育委員	倉橋 さとみ																								
足立新田高等学校長 (区内都立高等学校長代表)	小高 潤子																								
総務部長	松野 美幸																								
学校運営部長	絵野沢 秀雄																								

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	学校給食食材の産地公表方法の見直しについて				
所管部課名	学校運営部学務課				
内容	<p>各小・中学校が行っている給食食材の産地公表についての負担軽減を図るため、以下のとおり見直すことを報告する。</p> <p>1 産地公表の経緯（目的） 東日本大震災の直後、給食食材の産地についての問い合わせが多く寄せられたため、保護者に安心を与えることを目的として開始した。</p> <p>2 流通食品の現状 現在は、各都道府県において、出荷段階における検査体制が確立されているため、流通している食材はどれも安全といえる。</p> <p>3 学校の現状 すべての学校で、特定の地域の食材を避けることはしていない。</p> <p>4 保護者ニーズの現状 東日本大震災から10年以上経過した現在、区への問い合わせは、<u>令和元年度以降、全くない</u>（学校長役員会も同意見）。</p> <p>5 今後の方針 災害・オウム対策調査特別委員会で放射能測定を求める陳情が継続的に提出されてきた経緯を考えると、産地公表を完全にやめる事は非常に難しいと考えている。 しかしながら、<u>栄養士等の事務負担の軽減と、産地を頻繁に公表することで風評被害になりかねないことから、各学校が行う産地公表の方法について、下表のとおり見直しを図ることとする。</u></p> <table border="1" data-bbox="416 1675 1406 1984"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1675 911 1742">現状</th> <th data-bbox="911 1675 1406 1742">見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1742 911 1984">当日の夕方までに、校門付近への掲示とホームページの更新を各学校が毎日行う。</td> <td data-bbox="911 1742 1406 1984"> 月1回、ホームページにより 1か月分の食材産地を各学校が公表する。 ※ <u>校門付近への掲示は省略する。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	現状	見直し後	当日の夕方までに、校門付近への掲示とホームページの更新を各学校が毎日行う。	月1回、ホームページにより 1か月分の食材産地を各学校が公表する。 ※ <u>校門付近への掲示は省略する。</u>
現状	見直し後				
当日の夕方までに、校門付近への掲示とホームページの更新を各学校が毎日行う。	月1回、ホームページにより 1か月分の食材産地を各学校が公表する。 ※ <u>校門付近への掲示は省略する。</u>				

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	足立区立鋸南自然の家の休館延長について																																											
所管部課名	学校運営部学務課																																											
内容	<p>「鋸南自然の家」の工事が延期されることとなったため、以下のとおり対応する。</p> <p>1 延期となった経緯</p> <p>(1) 令和6年5月に設計委託契約が不調となる。 (2) 不調になったため、令和6年度中の設計が困難となり、令和6～8年度に年度をまたいで実施することとなった。 (3) 設計が延びたため、工事も1年遅れ、令和8～9年度に実施予定となった。</p> <p>2 休館期間・自然教室の変更</p> <p>【当初予定】</p> <table border="1" data-bbox="419 981 1409 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>設計</td> <td colspan="2">工事実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設営業</td> <td>開館</td> <td colspan="2">休館</td> <td>開館</td> </tr> <tr> <td>自然教室</td> <td>鋸南</td> <td colspan="2">国立施設</td> <td>鋸南</td> </tr> </tbody> </table> <p>【変更後】</p> <table border="1" data-bbox="419 1249 1409 1462"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td colspan="2">設計</td> <td colspan="2">工事実施</td> </tr> <tr> <td>施設営業</td> <td>開館</td> <td colspan="3">休館</td> </tr> <tr> <td>自然教室</td> <td>鋸南</td> <td colspan="3">国立施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 令和7年度から休館する理由</p> <p>足立区の小学校自然教室は、利用者数が5,000人を超える規模のため、実施年度の2年前から国立施設に申込みをし、すでに調整済みである。よって、令和7年度自然教室は、予定どおり国立施設を利用して実施する。</p>					令和6年度	7年度	8年度	9年度	工事	設計	工事実施			施設営業	開館	休館		開館	自然教室	鋸南	国立施設		鋸南		令和6年度	7年度	8年度	9年度	工事	設計		工事実施		施設営業	開館	休館			自然教室	鋸南	国立施設		
	令和6年度	7年度	8年度	9年度																																								
工事	設計	工事実施																																										
施設営業	開館	休館		開館																																								
自然教室	鋸南	国立施設		鋸南																																								
	令和6年度	7年度	8年度	9年度																																								
工事	設計		工事実施																																									
施設営業	開館	休館																																										
自然教室	鋸南	国立施設																																										

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	あだち放課後子ども教室における見守りスタッフの謝礼(案)について
所管部課名	学校運営部青少年課
内容	<p>全小学校67校で実施している放課後子ども教室を運営するために配置している見守りスタッフの謝礼について、検討状況を報告する。</p> <p>1 現状と方針(案)</p> <p>(1) 謝礼金額の増額 現在1時間あたりの謝礼として1,010円を支払っているが、子どもたちの見守りや実施にあたる準備、シフト制など雇用に近い従事形態となっているため、1時間あたり <u>1,113円</u> に増額する。</p> <p>(2) 増額の根拠 現在の東京都最低賃金と同額とする。</p> <p>(3) 開始時期 令和6年10月従事分(支払は翌月)から。</p> <p>(4) 令和7年度以降 毎年4月1日時点の最低賃金を当該年度の謝礼とする。</p> <p>2 スケジュール(予定)</p> <p>謝礼金額関連経費を9月補正予算に計上し、お認めいただいた場合、以下の謝礼額で支給していく。</p> <p>令和6年 9月 補正予算計上 11月 1,010円から1,113円に増額した謝礼での支払を開始</p>

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

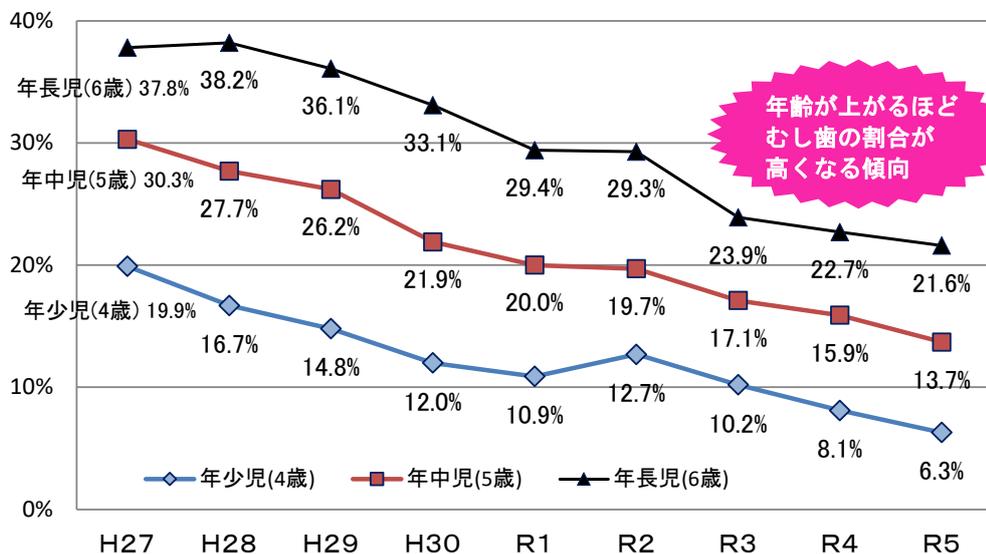
件名	令和5年度あだちっ子歯科健診の実施結果について																																																		
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、保育・入園課、私立保育園課、 幼稚園・地域保育課 衛生部 データヘルス推進課																																																		
内容	<p>「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)全ての子どもを対象に、「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防及び早期の治療に繋げる取組を進めている。</p> <p>令和5年度実施結果がまとまったので報告する(別添資料1参照)。</p> <p>1 施設参加率と健診受診率</p> <p>(1) 教育・保育施設の参加率は、7年連続100% 全216施設で実施し、13,809名が受診</p> <p>(2) 歯科健診受診率は、施設通園児、未通園児等ともに微減</p> <p>ア 施設通園児の受診率は98.6%(前年比0.4ポイント減)</p> <p>イ 未通園児等*の受診率は、前年度より0.7ポイント減少し、29.9%となった。令和5年度は4か所の認可外保育施設に歯科医師が赴いて歯科健診を実施し、確実な受診に繋げた。</p> <p>※ 家庭保育又は認可外保育施設(認証保育所を除く。)、企業主導型保育施設、児童発達支援センター等に通っている子どもを含む。区外通園児は除く。</p> <p>(図1) 施設参加率と受診率(経年)</p> <table border="1"> <caption>施設参加率と受診率(経年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設参加率</th> <th>施設通園児受診率</th> <th>未通園児等受診率</th> <th>区外通園児受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>93.6%</td> <td>98.8%</td> <td>8.6%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>97.2%</td> <td>99.0%</td> <td>9.4%</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>99.1%</td> <td>100.0%</td> <td>13.5%</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>99.0%</td> <td>100.0%</td> <td>13.0%</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>99.4%</td> <td>100.0%</td> <td>14.3%</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>98.6%</td> <td>100.0%</td> <td>17.3%</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>98.7%</td> <td>100.0%</td> <td>21.0%</td> <td>14.1%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>99.0%</td> <td>100.0%</td> <td>30.6%</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>98.6%</td> <td>100.0%</td> <td>29.9%</td> <td>8.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設参加率 100.0% 施設通園児 0.4ポイント減 未通園児等 0.7ポイント減 区外通園児 0.4ポイント減</p>	年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率	H27	93.6%	98.8%	8.6%	4.2%	H28	97.2%	99.0%	9.4%	5.1%	H29	99.1%	100.0%	13.5%	9.8%	H30	99.0%	100.0%	13.0%	9.2%	R1	99.4%	100.0%	14.3%	9.5%	R2	98.6%	100.0%	17.3%	9.1%	R3	98.7%	100.0%	21.0%	14.1%	R4	99.0%	100.0%	30.6%	8.9%	R5	98.6%	100.0%	29.9%	8.5%
年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率																																															
H27	93.6%	98.8%	8.6%	4.2%																																															
H28	97.2%	99.0%	9.4%	5.1%																																															
H29	99.1%	100.0%	13.5%	9.8%																																															
H30	99.0%	100.0%	13.0%	9.2%																																															
R1	99.4%	100.0%	14.3%	9.5%																																															
R2	98.6%	100.0%	17.3%	9.1%																																															
R3	98.7%	100.0%	21.0%	14.1%																																															
R4	99.0%	100.0%	30.6%	8.9%																																															
R5	98.6%	100.0%	29.9%	8.5%																																															

2 健診結果及び分析

(1) 健診結果

乳歯にむし歯がある子どもの割合は、前年度より減少

(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合 (処置歯も含む。)



年齢が上がるほどむし歯の割合が高くなる傾向

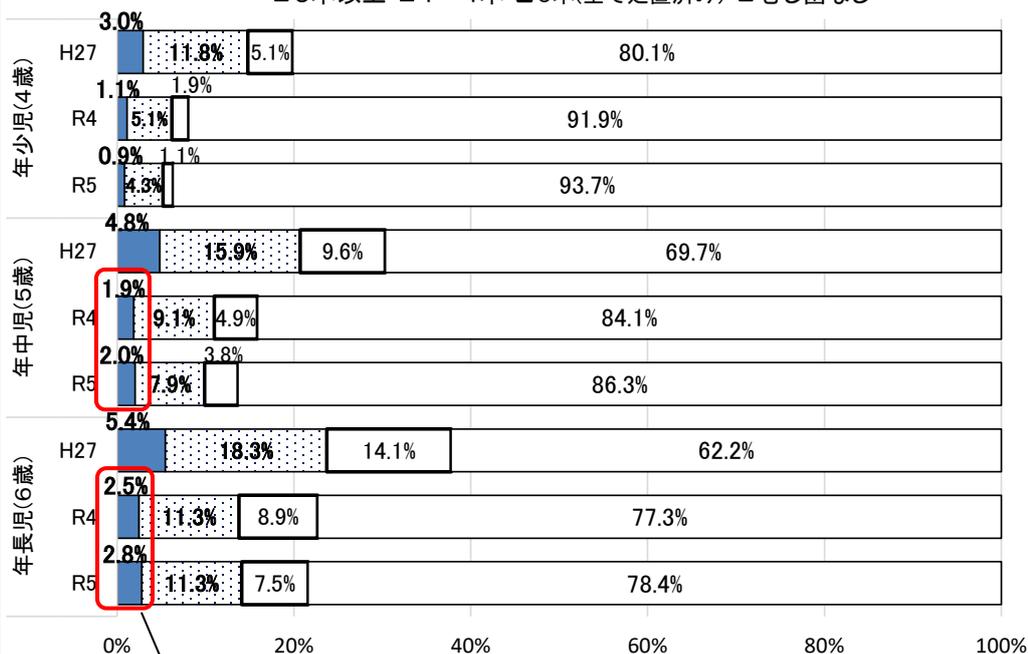
※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため秋に歯科健診を実施

(2) 分析結果から見た課題

ア 未処置のむし歯がある子どもの割合が増加

未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合は、平成27年度からはおおよそ半減しているが、前年度との比較では、年中児は微増、年長児は0.3ポイント増加している。未処置のむし歯がある子どもの割合は下げ止まっているため、治療勧奨を行い、治療に繋げる必要がある。

(図3) 未処置のむし歯がある子どもの割合(H27・R4・R5年度比)

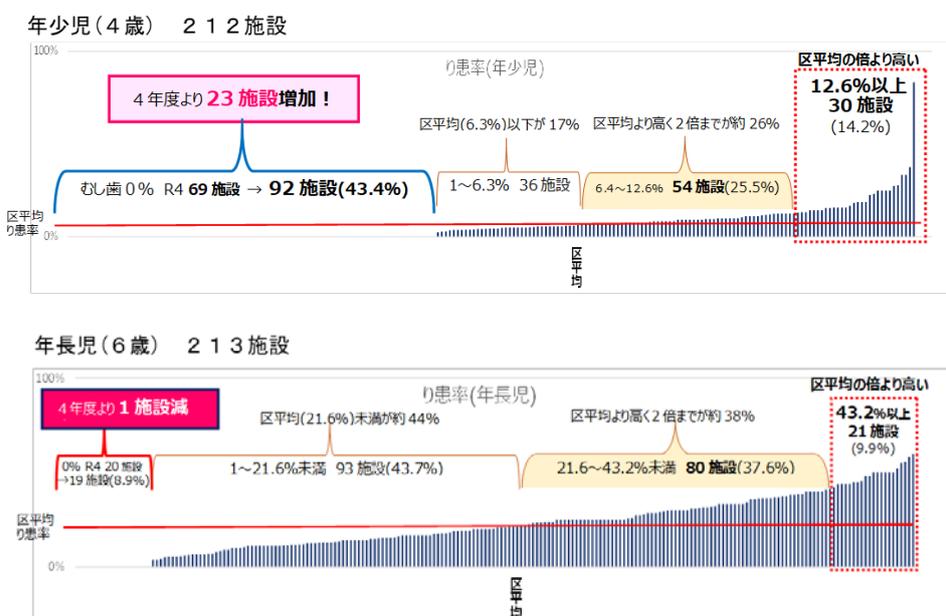


「未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合」は、年中児・年長児で前年度より増加している。

イ 教育・保育施設におけるむし歯り患率(処置済のむし歯を含む。)の二極化

施設ごとのむし歯り患率を低い順にならべると、施設種別による大きな偏りはみられないが、むし歯のない施設と、り患率の高い施設で二極化している。また、年齢が上がるにつれて、むし歯のない園も減少していることから、年少児(4歳)からの取組を強化していく必要がある。

(図4)



むし歯がある小学1年生の割合を特別区平均レベルに引き下げるため、「年少児でむし歯0%」をそのまま維持することが重要!

※ 令和4年度むし歯がある小学1年生の割合は特別区順位23位

3 今後の取組

課題	対策
ア 未処置のむし歯がある子どもの割合が増加	園が積極的に未処置のむし歯がある子どもへの歯科受診勧奨を行い、治療に繋げられるよう、情報提供等を行い、支援していく。
イ 施設におけるむし歯り患率の二極化	(1) 私立幼稚園及び年少児時点でり患率の高い施設に対し、子ども家庭部歯科衛生士が仕上げみがき教室や研修等をとおして連携し、年少児以降のむし歯り患率の増加を防ぐ。 (2) 施設が給食後の歯みがきを安全に実施できるよう支援をし、年少児からの歯みがき習慣の定着を図る。

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実績について														
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課														
内容	第2期「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実績及び評価について、地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にて意見聴取を行い、別添資料2のとおり施策評価表として取りまとめたので報告する。														
	1 評価の方法														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価者(機関)</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次評価</td> <td>担当課</td> <td>自己評価</td> </tr> <tr> <td>2次評価</td> <td>子ども家庭部</td> <td>達成率、効果、方向性</td> </tr> <tr> <td>3次評価</td> <td>足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)</td> <td>外部評価</td> </tr> </tbody> </table>				評価者(機関)	評価内容	1次評価	担当課	自己評価	2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性	3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価
		評価者(機関)	評価内容												
1次評価	担当課	自己評価													
2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性													
3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価													
2 令和5年度施策毎の評価概要															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策群</th> <th>令和4年度 3次評価</th> <th>令和5年度 3次評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む 【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援 (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」1年間版カレンダーは期間が長いことから負担感を感じる園も一定数みられる。今後はアンケートなどで効果検証を行い、事業改善を行ってほしい。 (2) 「あだちはじめてえほん事業」では、1歳6か月健診会場の近くに絵本の引換施設がない中央本町地域・総合支援課と東部保健センターでの引換率が低迷している。引換率が低い地域に出張配布するなど、アウトリーチによる積極的な提供に努めてほしい。 </td> <td>3.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td> 【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり (1) 継続的な接続期教育研修や教育・保育力向上研修の実施、幼保小連携活動により、小学校教員や保育者の理解が深まり、小学校1年生の基本的な生活習慣が定着に繋がったことが成果指標からみてとれる。 </td> <td>4.0</td> <td>5.0</td> </tr> </tbody> </table>			施策群	令和4年度 3次評価	令和5年度 3次評価	施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む 【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援 (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」1年間版カレンダーは期間が長いことから負担感を感じる園も一定数みられる。今後はアンケートなどで効果検証を行い、事業改善を行ってほしい。 (2) 「あだちはじめてえほん事業」では、1歳6か月健診会場の近くに絵本の引換施設がない中央本町地域・総合支援課と東部保健センターでの引換率が低迷している。引換率が低い地域に出張配布するなど、アウトリーチによる積極的な提供に努めてほしい。	3.5	3.0	【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり (1) 継続的な接続期教育研修や教育・保育力向上研修の実施、幼保小連携活動により、小学校教員や保育者の理解が深まり、小学校1年生の基本的な生活習慣が定着に繋がったことが成果指標からみてとれる。	4.0	5.0				
施策群	令和4年度 3次評価	令和5年度 3次評価													
施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む 【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援 (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」1年間版カレンダーは期間が長いことから負担感を感じる園も一定数みられる。今後はアンケートなどで効果検証を行い、事業改善を行ってほしい。 (2) 「あだちはじめてえほん事業」では、1歳6か月健診会場の近くに絵本の引換施設がない中央本町地域・総合支援課と東部保健センターでの引換率が低迷している。引換率が低い地域に出張配布するなど、アウトリーチによる積極的な提供に努めてほしい。	3.5	3.0													
【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり (1) 継続的な接続期教育研修や教育・保育力向上研修の実施、幼保小連携活動により、小学校教員や保育者の理解が深まり、小学校1年生の基本的な生活習慣が定着に繋がったことが成果指標からみてとれる。	4.0	5.0													

<p>【施策1-3】特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実</p> <p>(1) 各保健センター等における乳幼児相談やこども支援センターげんきの来所後の丁寧なフォローにより、保護者の不安が軽減し、適切な関係機関との連携に繋がったことが成果指標からみてとれる。</p>	5.0	5.0
	<p><評価> 成果指標の達成率が令和4年度とほぼ同水準であったため、同評価点とした。 (別添資料2 P10参照)</p>	
<p>【施策1-4】子どもが社会と関わる力を育むための成長支援</p> <p>(1) ニーズを捉えた事業展開や各大学の特色を活かしたり、授業の雰囲気味わえるような講座を提供するなど、様々な学びや体験の場を広げたことが、参加した子どもたちの意欲を育むことに繋がったことが成果指標からみてとれる。</p>	4.0	5.0
	<p><評価> 成果指標の達成率が令和4年度とほぼ同水準であったが、取り組みや方向性は評価できると判断し、1.0p増とした。 (別添資料2 P12参照)</p>	

(5点満点)

施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	令和4年度 3次評価	令和5年度 3次評価
<p>【施策2-1】妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実</p> <p>(1) 全妊産婦を対象とした「スマイルママ面接」などの取り組みや、ハイリスク妊産婦への寄り添ったきめ細やかな支援を行っている。妊産婦の負担軽減のための産前・産後家事支援事業などを積極的に活用してもらえるよう、普及啓発を強化してもらいたい。</p>	4.0	4.0
	<p><評価> 成果指標の達成率が令和4年度とほぼ同水準であったため、同評価点とした。 (別添資料2 P14参照)</p>	
<p>【施策2-2】子育てと仕事の両立支援</p> <p>(1) 学童保育室は申請数が大幅に増加し、新規整備を行ったものの待機となった子どもの数は増加した。不足する地区に対して早急に整備を行い、希望者が利用できるようにしてほしい。</p>	3.0	3.0

<p>(2) 世論調査による「男女の対等な役割や責任」の意識は、いまだ広がっていない状況が成果指標からみてとれる。ワークライフバランスを通じて、当事者だけでなく周りの人々の子育てに対する理解を深め、子育てしやすい環境を広げるため、セミナーの開催や情報発信などを通して意識づけを続けてほしい。</p>	<p>＜評価＞ 成果指標の達成率が令和4年度と比較して下回ったものの、取り組みや方向性は評価できると判断し、同水準とした。 (別添資料2 P16参照)</p>
<p>【施策2-3】 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止</p> <p>(1) 相談件数の増加および複雑かつ多様化する家庭の増加により支援が長期化し、虐待対応が終結しない状況がある。困難を抱える家庭に対し、関係機関と連携し継続的に支援を行ってほしい。</p> <p>(2) ひとり親が対象の職業訓練に関する給付金を活用し、正規雇用された人数は目標を達成しなかった。しかしながら、給付金を受給し資格試験を受けるなど就労意識につながっていることから、引き続き、ライフスタイルに合わせた就労セミナー及び講座等の就労支援事業の情報提供や支援を行い、一人でも多くの方の経済的自立につなげてほしい。</p>	<p>4.0 3.0</p> <p>＜評価＞ 成果指標の達成率が令和4年度と比較して下回ったため、1.0p減とした。 (別添資料2 P18参照)</p>
<p>【施策2-4】 安全・安心に子育てのできる生活環境の整備</p> <p>(1) ユニバーサルデザインの視点に立ち、着実な整備を進めている。今後は様々な人から意見を聞きスパイラルアップを図ることで、誰もが使いやすい施設を整備してほしい。</p>	<p>5.0 4.0</p> <p>＜評価＞ 成果指標の達成率が令和4年度と比較して下回ったため、1.0p減とした。 (別添資料2 P20参照)</p>
<p>3 外部委員の主な意見・要望 足立区地域保健福祉推進協議会(子ども支援専門部会含む)から特段の意見・要望はなかった。</p> <p>4 今後の方針 ア 施策評価表については、議会報告後、区ホームページで公表予定 イ 各施策の実績評価により事業改善を図るとともに、今年度策定予定の第3期子ども・子育て支援事業計画に活かしていく。</p>	

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

件名	「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」策定に伴うニーズ調査の実施結果について																
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課																
内容	<p>第3期足立区子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～11年度）の策定に伴い、子育て世帯の保護者の就労状況や教育・保育施設等の利用に関する意向、その他の実状を調査したので、その結果を報告する。</p> <p>1 ニーズ調査実施概要</p> <p>(1) 実施期間 令和6年1月24日（水）から2月13日（火）まで ※ 次回は調査期間を延長する。</p> <p>(2) 調査対象</p> <p>① 就学前児童の保護者：6,670人 (クラス年齢ごとに約20%を抽出)</p> <p>② 小学生の保護者：3,280人 (学年ごとに約10%を抽出)</p> <p>(3) 調査対象の抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出 ※ 保育の需給調整で活用している6提供区域14地域ごとに、対象者が概ね均等になるよう抽出</p> <p>(4) 調査方法 郵送配布、郵送・インターネット回収</p> <p>(5) 調査票の回収結果</p> <table border="1" data-bbox="459 1400 1369 2063"> <thead> <tr> <th>調査対象</th> <th>配布数</th> <th>回収数</th> <th>回収率 (前回比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 就学前児童 (0～5歳児)の 保護者 ※ クラス年齢ごとに 約20%を抽出</td> <td>6,670</td> <td>2,814 内訳 紙：1,626 インターネット：1,188</td> <td>42.2% (▲3.9p) 紙：57.8% インターネット：42.2%</td> </tr> <tr> <td>② 小学生 (1～6年生)の 保護者 ※ 学年ごとに 約10%を抽出</td> <td>3,280</td> <td>1,457 内訳 紙：816 インターネット：641</td> <td>44.4% (▲2.0p) 紙：56.0% インターネット：44.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,950</td> <td>4,271</td> <td>42.9%</td> </tr> </tbody> </table>	調査対象	配布数	回収数	回収率 (前回比)	① 就学前児童 (0～5歳児)の 保護者 ※ クラス年齢ごとに 約20%を抽出	6,670	2,814 内訳 紙：1,626 インターネット：1,188	42.2% (▲3.9p) 紙：57.8% インターネット：42.2%	② 小学生 (1～6年生)の 保護者 ※ 学年ごとに 約10%を抽出	3,280	1,457 内訳 紙：816 インターネット：641	44.4% (▲2.0p) 紙：56.0% インターネット：44.0%	合計	9,950	4,271	42.9%
調査対象	配布数	回収数	回収率 (前回比)														
① 就学前児童 (0～5歳児)の 保護者 ※ クラス年齢ごとに 約20%を抽出	6,670	2,814 内訳 紙：1,626 インターネット：1,188	42.2% (▲3.9p) 紙：57.8% インターネット：42.2%														
② 小学生 (1～6年生)の 保護者 ※ 学年ごとに 約10%を抽出	3,280	1,457 内訳 紙：816 インターネット：641	44.4% (▲2.0p) 紙：56.0% インターネット：44.0%														
合計	9,950	4,271	42.9%														

(6) 主な調査結果 P30～38のとおり

ア フルタイムやパート・アルバイトで就労している母親の割合が平成30年度63.8%、令和5年度75.5%と11.7p増加した(P30)。

イ 母親の就労割合の増加に伴い、教育・保育事業の利用が1歳児は11.9p、2歳児は12.1p増えた(P31)。

ウ 保育園の利用割合が7.6p増加している一方で、幼稚園の利用割合が6.1p減少した(P31)。

エ 低学年(1～3年生)の学童保育室の利用が、平成30年度27.7%、令和5年度33.7%と6.0%増加した(P33)。

2 計画策定スケジュール(予定)

令和6年4～7月 教育・保育事業等の量の見込み(需要量)算出

計画案骨子作成

8～10月 教育・保育事業等の確保方策(受入数)算出
計画素案作成

11月 パブリックコメントの実施

令和7年 2月 計画策定

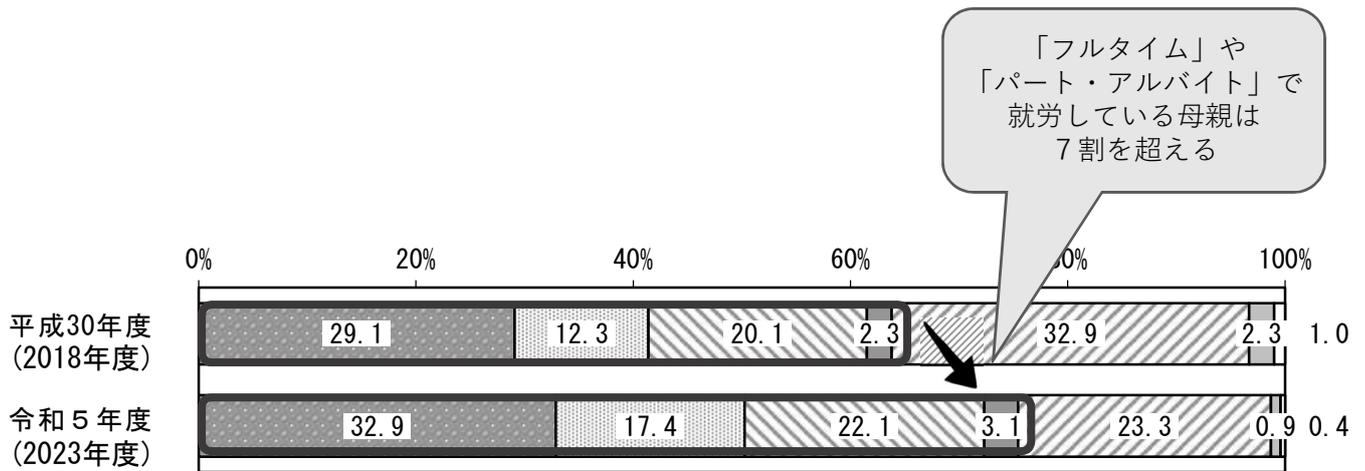
3 今後の方針

本調査結果や子ども支援専門部会等での意見を踏まえ、次期計画を策定していく。

1-1 母親の就労状況

- ① フルタイムやパートアルバイトで就労している母親の割合が増加
- ② 平成30年度 63.8% → 令和5年度 75.5% (+ 11.7p)

就学前児童の母親の就労状況



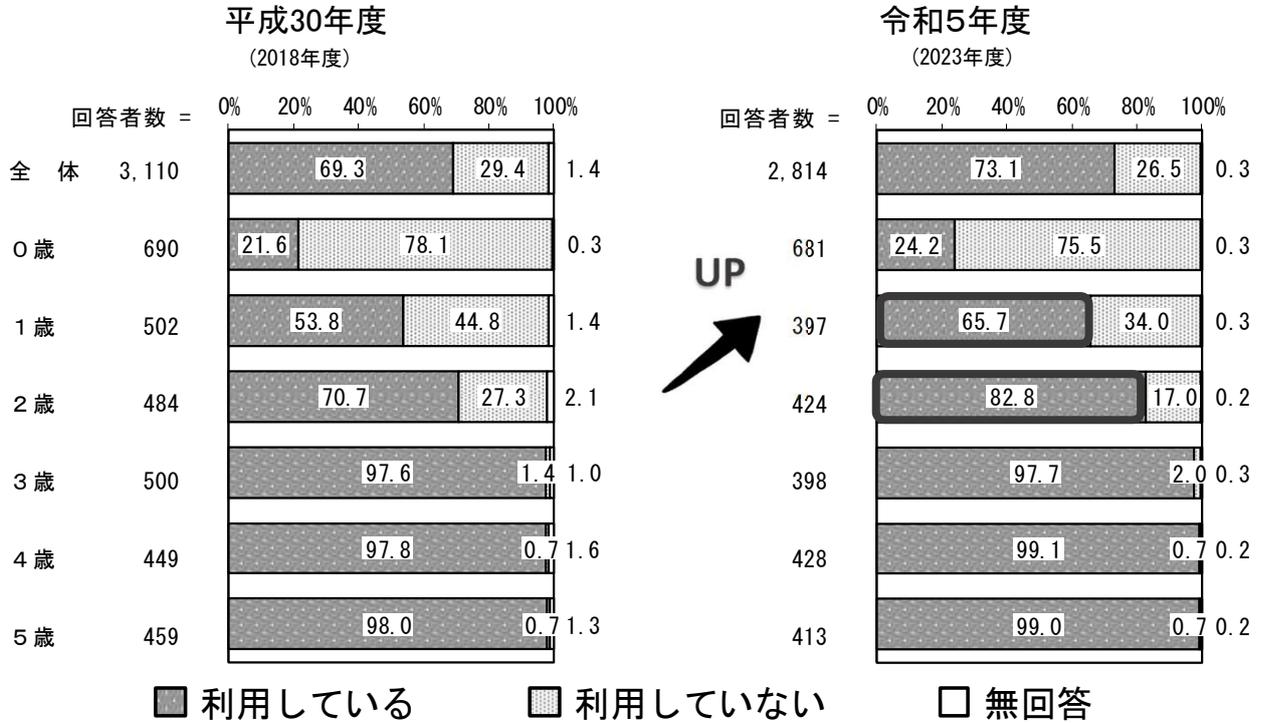
- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護等で休業中ではない
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護等で休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護等で休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護等で休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

1 就学前施設に関すること

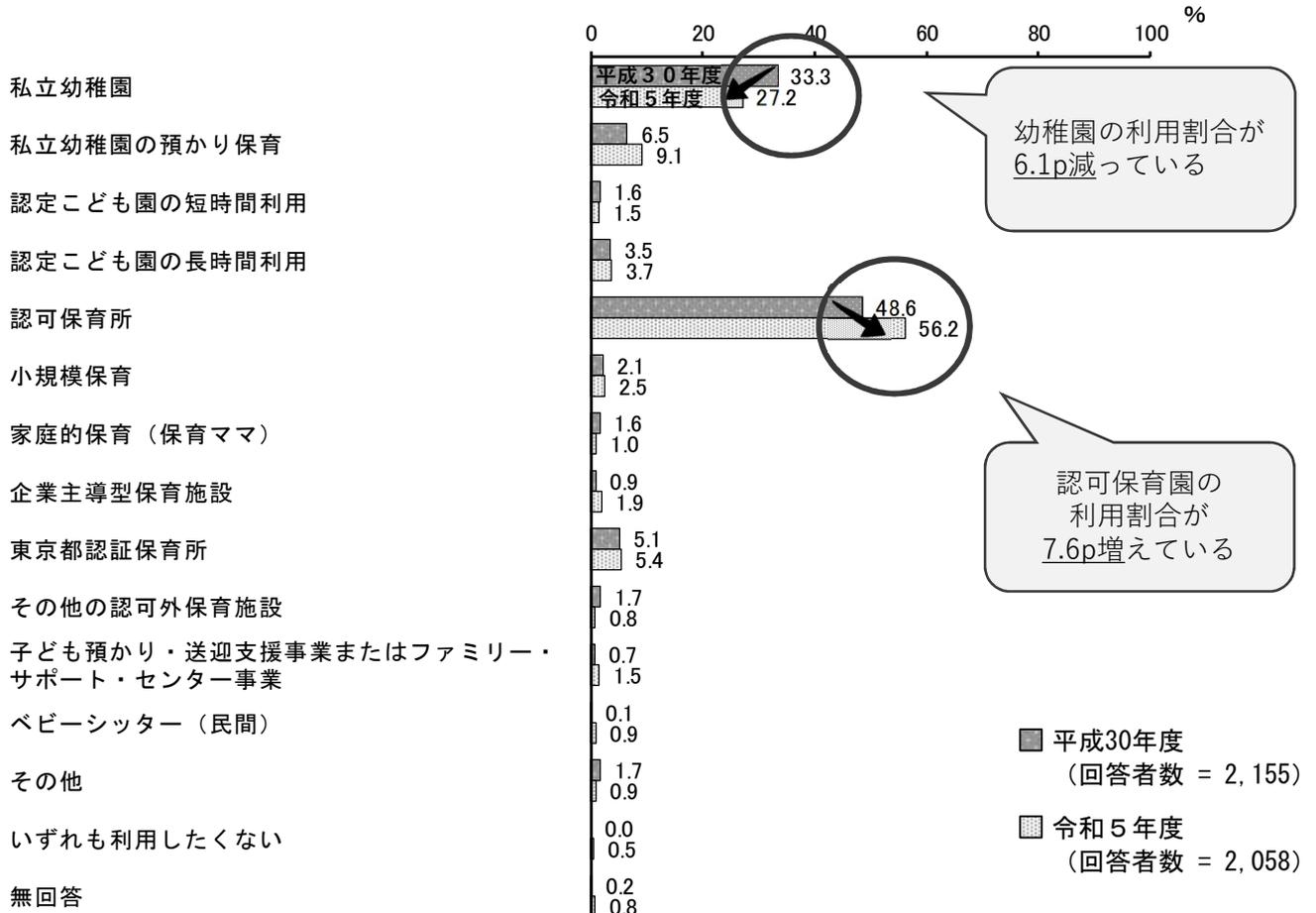
1-2 平日の定期的な教育・保育事業利用状況

- ① 母親の就労割合の増に伴い、教育・保育事業の利用が1歳児は11.9p、2歳児は12.1p増えている。
- ② 保育園の利用割合が7.6p増加している一方で、幼稚園の利用割合が6.1p減少している。

現在の定期的な教育・保育事業の利用有無



年間を通じて平日定期的にご利用されている教育・保育事業



※ 平日の定期的な教育・保育事業を「利用している」と回答した方のみ

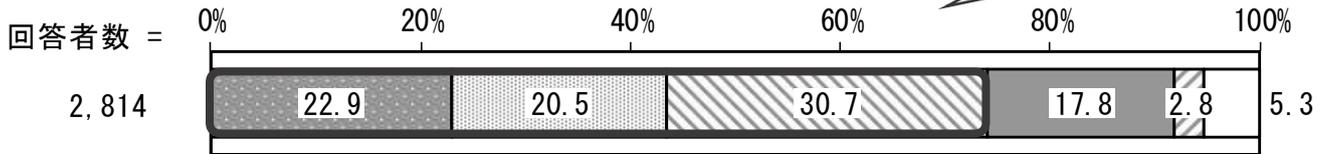
1 就学前施設に関すること

1-3 幼児教育・保育の無償化等による、家計への効果

- ① 家計に余裕が出た(出る)と感じている保護者は74.1%と多数
- ② 負担軽減された分を子どものために活用している割合は83.4%

家計への効果 (就学前児童)

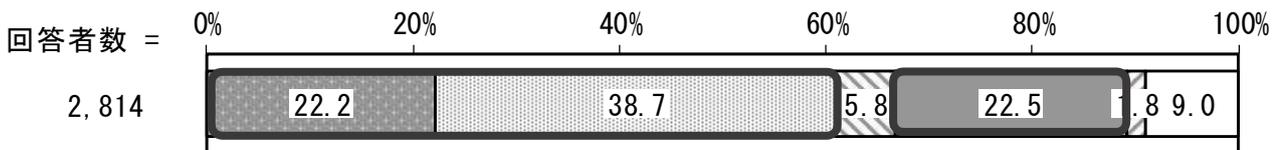
「余裕が出た(出る)」と感じている保護者は74.1%



※ 回答対象は就学前児童対象調査の全員

- 非常に余裕が出た(出る)と感じる
- 余裕が出た(出る)と感じる
- 少し余裕が出た(出る)と感じる
- まったく変化を感じない
- その他
- 無回答

保育料として支払う必要がなくなったお金の主な用途



※ 回答対象は就学前児童対象調査の全員

- 習い事
- 貯蓄・学資保険・積み立て投資など(将来の子どもの学費等の教育に関する利用を想定)
- 娯楽費(趣味、家族旅行など)
- 上記以外の子育てにかかる費用
- その他
- 無回答

- ① 習い事
- ② 貯蓄、学資保険、積み立て投資など
- ③ その他子育てにかかる費用などに充当

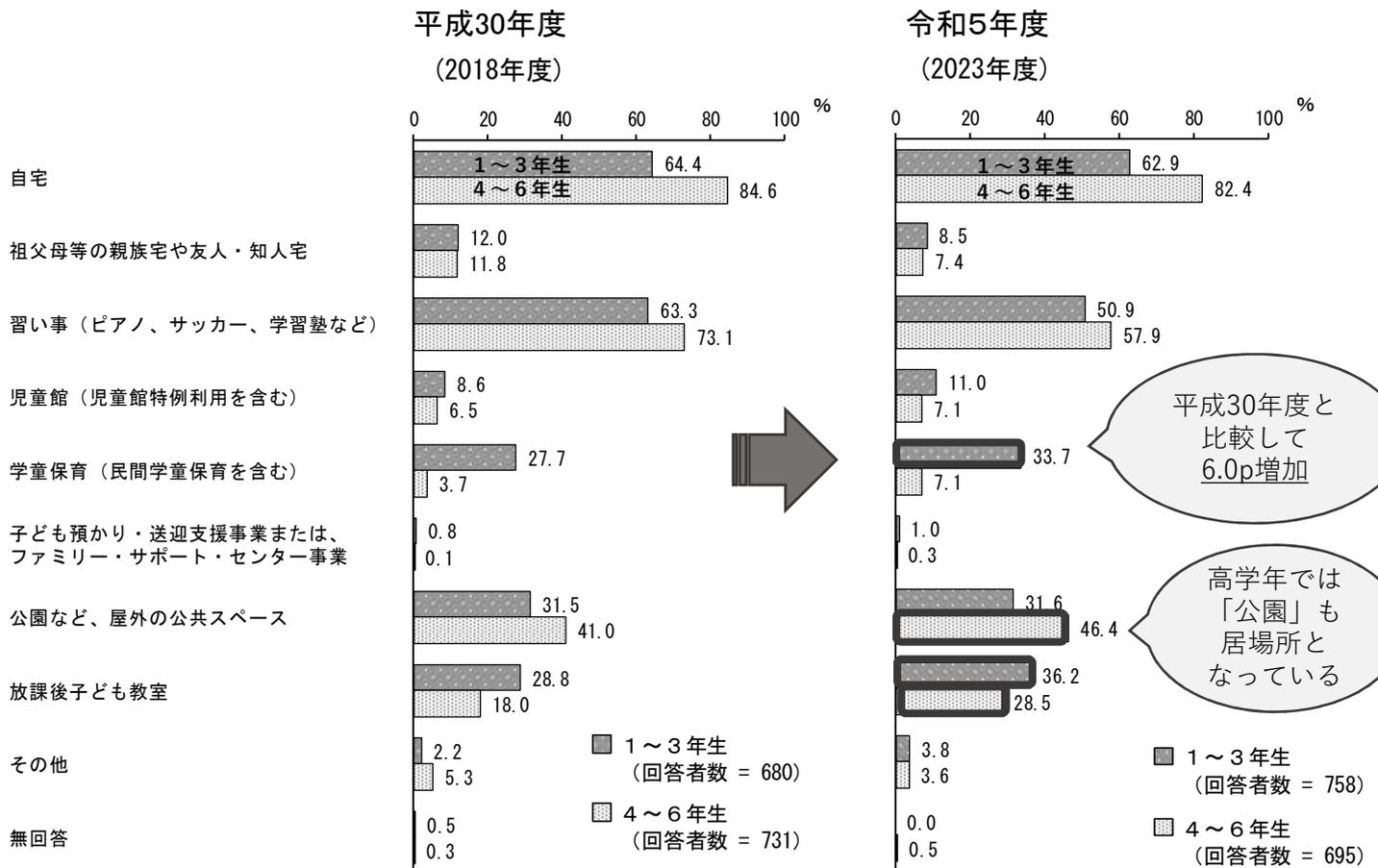
家計の負担が軽減し、
子どものために費用が活用されている

2 学童保育室に関すること

2-1 小学生の放課後の過ごし方

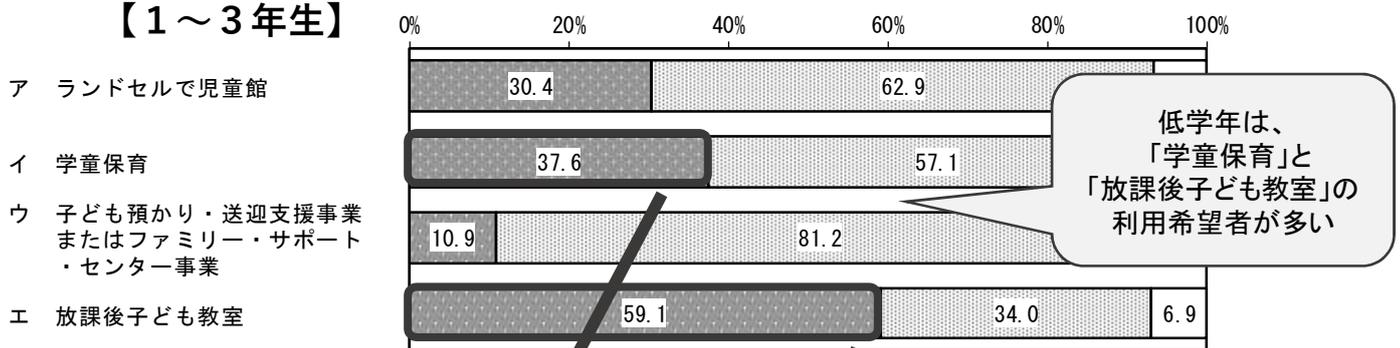
- ① 学童保育の利用割合は、低学年(1~3年生)33.7%、高学年(4~6年生)7.1%と、高学年は低学年に比べて少ない。

現在、放課後を過ごしている場所

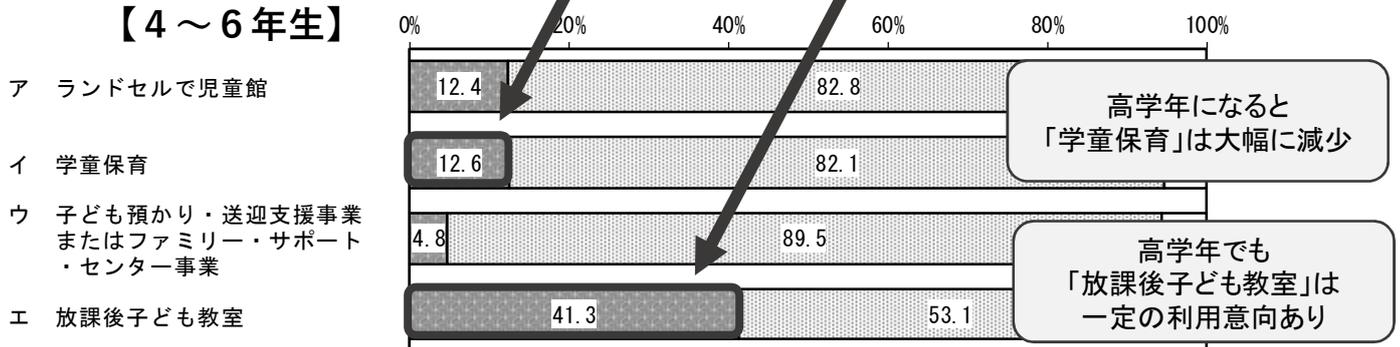


放課後に利用できる事業の今後の利用意向

【1~3年生】



【4~6年生】



■ 利用したい □ 利用したいとは思わない □ 無回答

2 学童保育室に関すること

2-2 学童保育室の利用意向

- ① 学校長期休業中のみ学童保育室を利用したい保護者は、低学年(1～3年生)55.6%、高学年(4～6年生)65.9%と半数以上
- ② 一方、学校長期休業中だけでなく通常時も利用したい保護者は、低学年(1～3年生)41.9%、高学年(4～6年生)29.8%となっている。

学校長期休業中の学童保育室の利用意向



※ 回答対象は小学生対象調査の全員

半数以上が
「長期休業中のみの利用」を
希望している

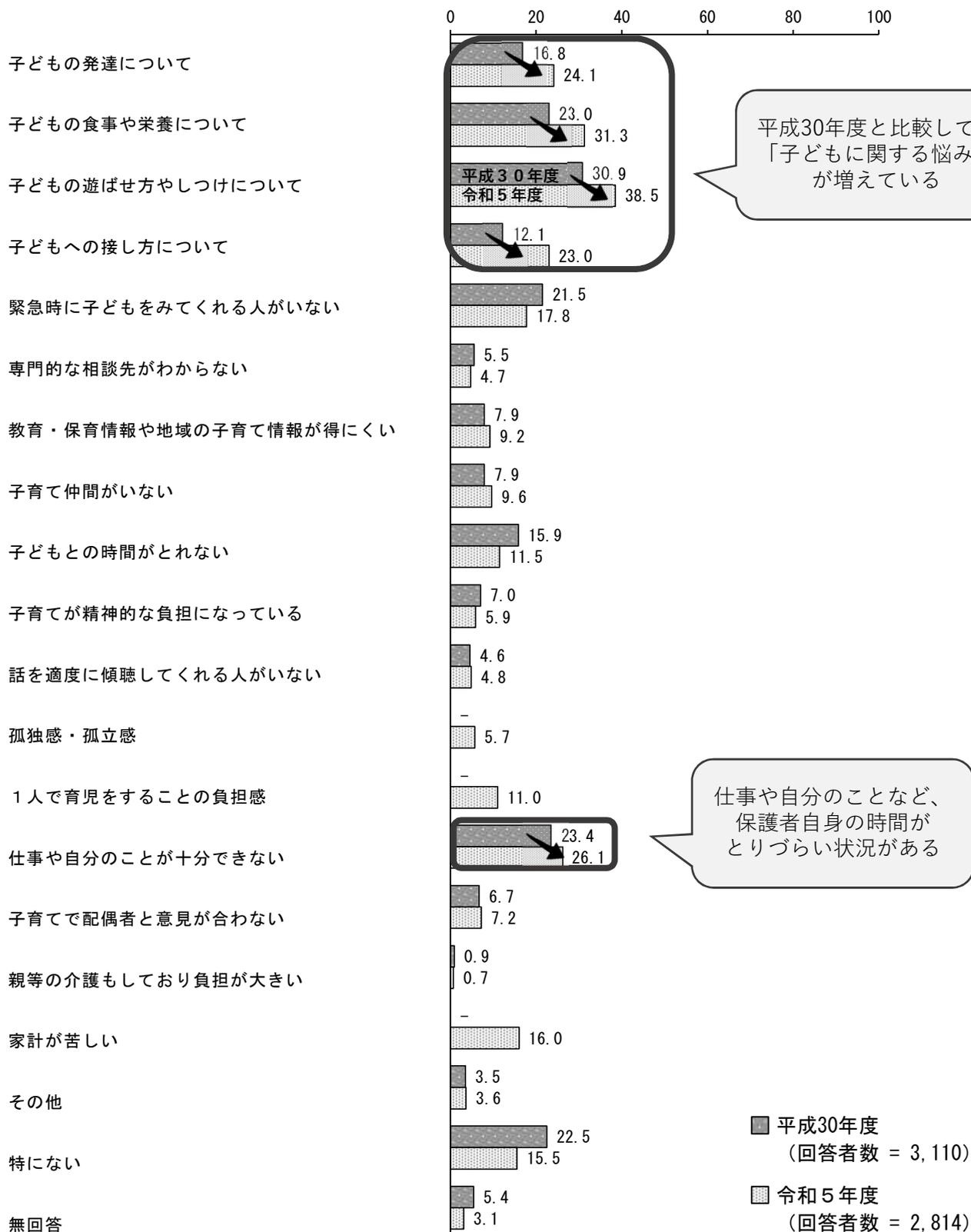
■ 長期休業中のみ利用したい ■ 他の期間も利用したい □ 無回答

3 子育てに関すること

3-1 子育てに関する悩み

- ① 子どもに関する悩みは平成30年度と比較して、「遊ばせ方やしつけ」は7.6p、「食事や栄養」は8.3p、「発達について」が7.3p増加している。

子育てに関する悩み（就学前児童の保護者）



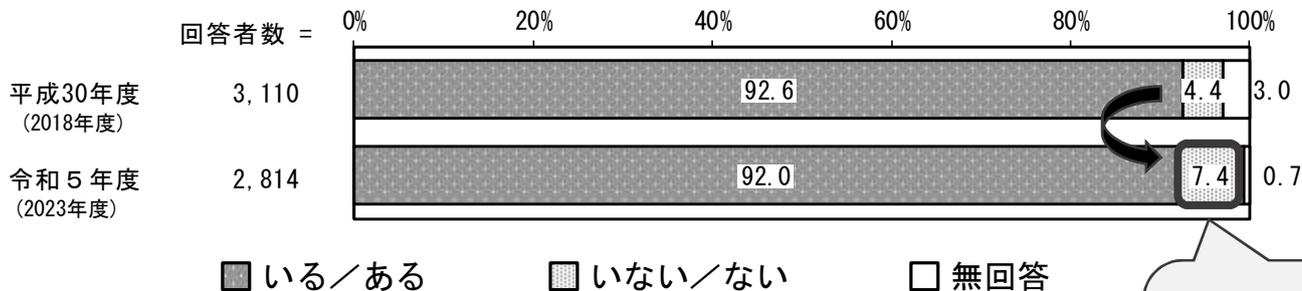
※ 複数回答のため、合計は100%に一致しない
 ※ 平成30年度調査していない項目は「-」表記とする

3 子育てに関すること

3-2 子育てについて相談できる人の有無・相談相手

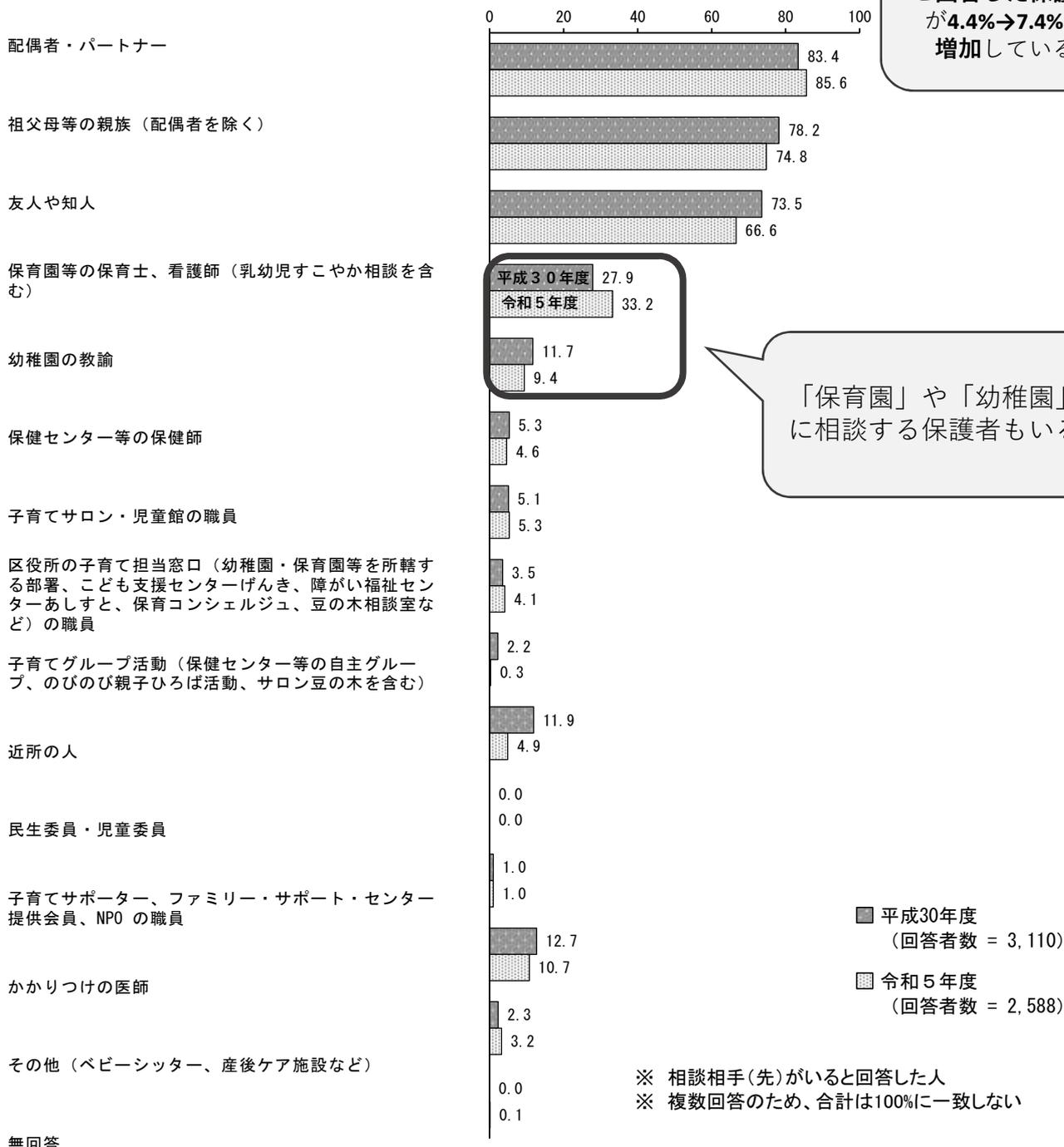
- ① 子育てについて相談できる人がいないと回答した保護者が4.4%から7.4%と3p増加している。
- ② 保育園や幼稚園も子育てに関する相談先となっている。

子育てについて相談できる人（就学前）



「相談できる人がいない」と回答した保護者が4.4%→7.4%と増加している

子育てについての相談相手（就学前）



「保育園」や「幼稚園」に相談する保護者もいる

■ 平成30年度 (回答者数 = 3,110)
 ■ 令和5年度 (回答者数 = 2,588)

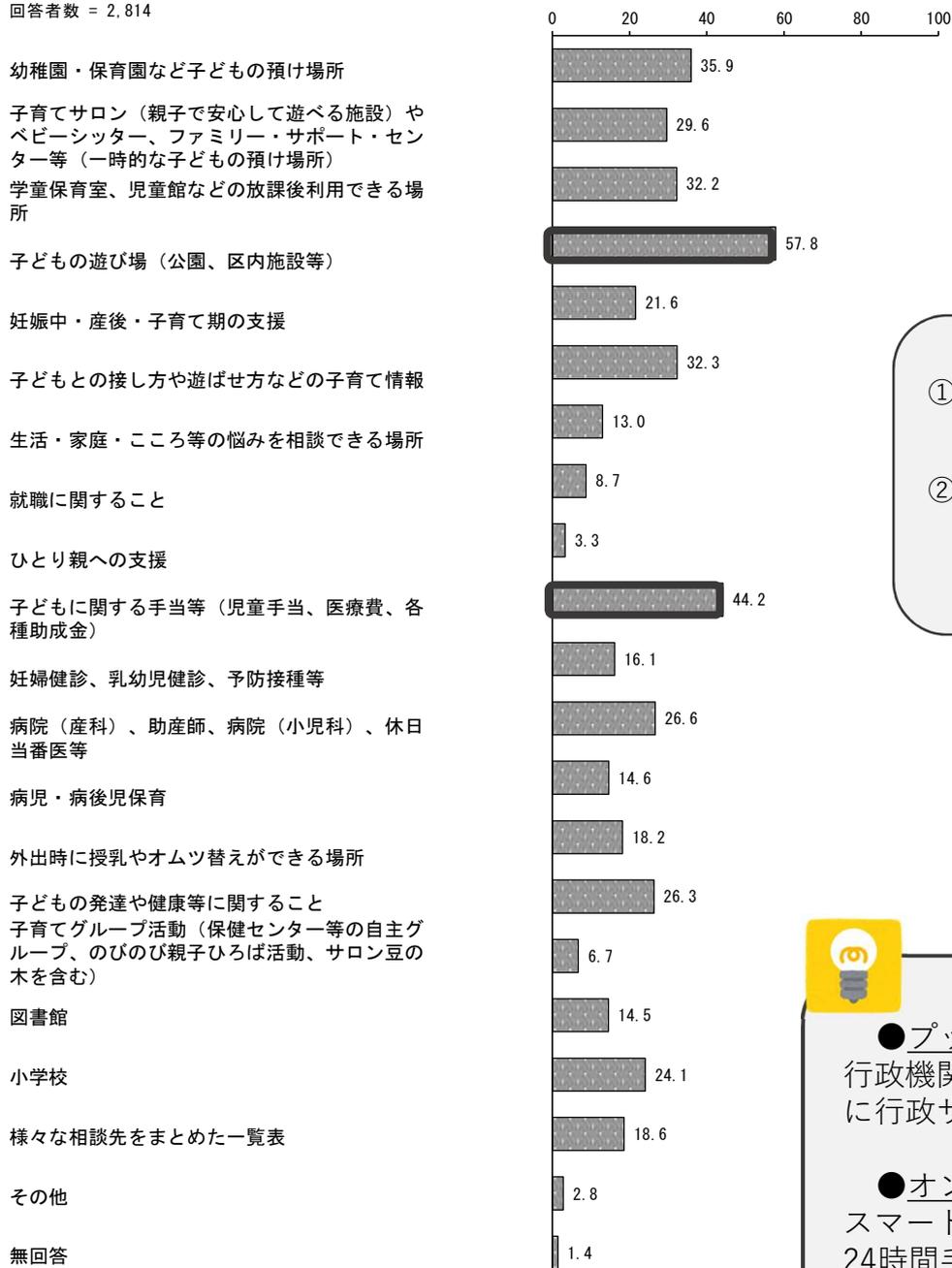
※ 相談相手(先)がいると回答した人
 ※ 複数回答のため、合計は100%に一致しない

3 子育てに関すること

3-3 子育てに関して入手したい情報

子育てに関して入手したい情報（就学前） ※ 複数回答

回答者数 = 2,814



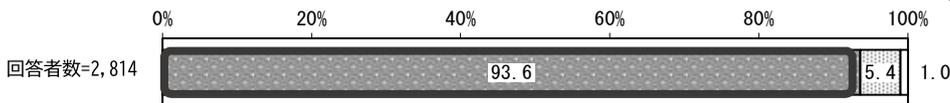
- 入手したい情報は、
- ① 子どもの遊び場（公園、区内施設等）
 - ② 子どもに関する手当等（児童手当、医療費、各種助成金）を求める人が多い



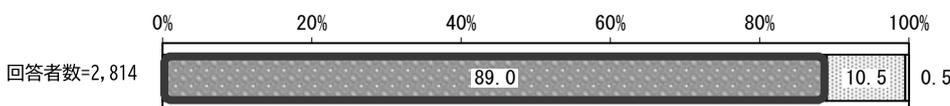
● プッシュ型行政サービス
行政機関が住民に対して積極的に行政サービスを提供する方法

● オンライン申請サービス
スマートフォンやパソコンから24時間手続きができるサービス。証明書類をカメラで撮影し、ファイル形式で添付も可能

プッシュ型行政サービスの利用希望



オンライン申請サービスの利用希望



いずれも「利用したい人」多数

■ 利用したい ■ 利用したくない □ 無回答

3 子育てに関すること

3-4 子育てに関する情報の入手先

子育てに関する情報の入手先（就学前） ※ 複数回答

回答者数 = 2,814

配偶者、祖父母等の親族、パートナー、友人、知人、近所の人
保育所・認定こども園（小規模保育、家庭的保育（保育ママ）、認証保育所等含む）

幼稚園

子育てサロン

学童保育室・児童館

保健センター

こども支援センターげんき、ファミリー・サポート・センター、NPO等

区のホームページ

区公式X（旧Twitter）

区公式Facebook

区LINE公式アカウント

区あんしん子育てナビ

あだち子育てガイドブック

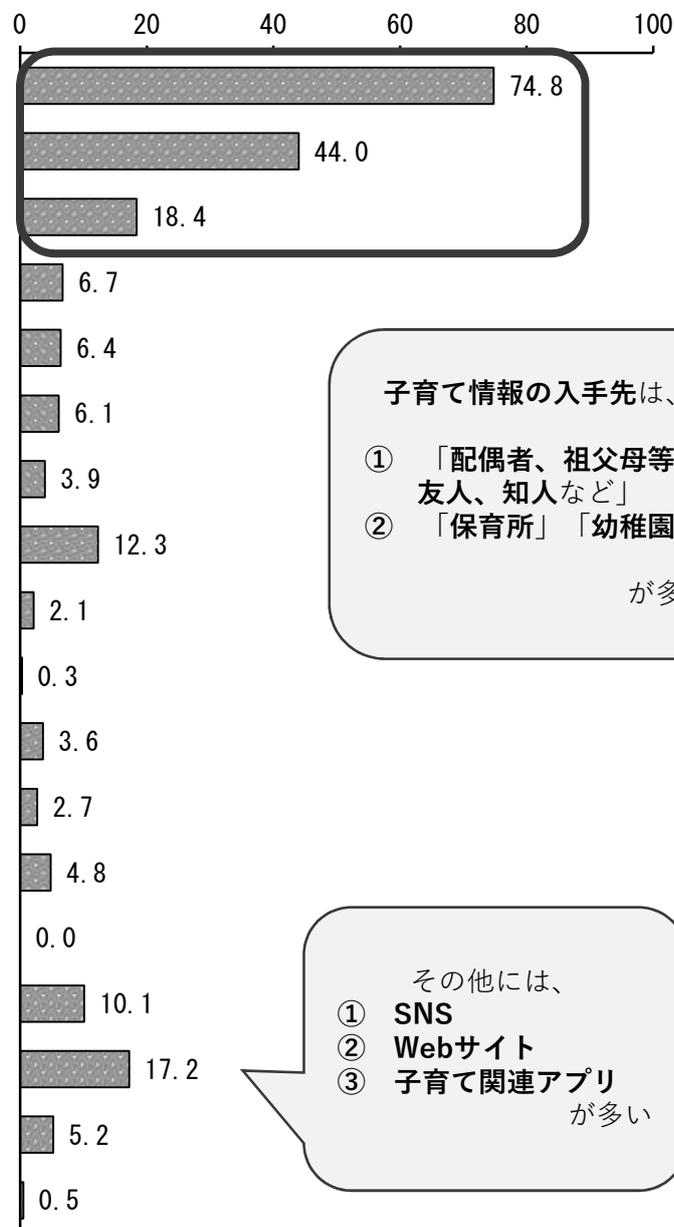
民生委員、児童委員

かかりつけの医院、医師、看護師

その他

特になし

無回答



子育て情報の入手先は、

- ① 「配偶者、祖父母等、友人、知人など」
- ② 「保育所」「幼稚園」

が多い

その他には、

- ① SNS
- ② Webサイト
- ③ 子育て関連アプリ

が多い

注記) 「あだち広報」が選択肢にないため、次回調査では必須の選択肢といたします。

文教委員会報告資料

令和6年8月22日

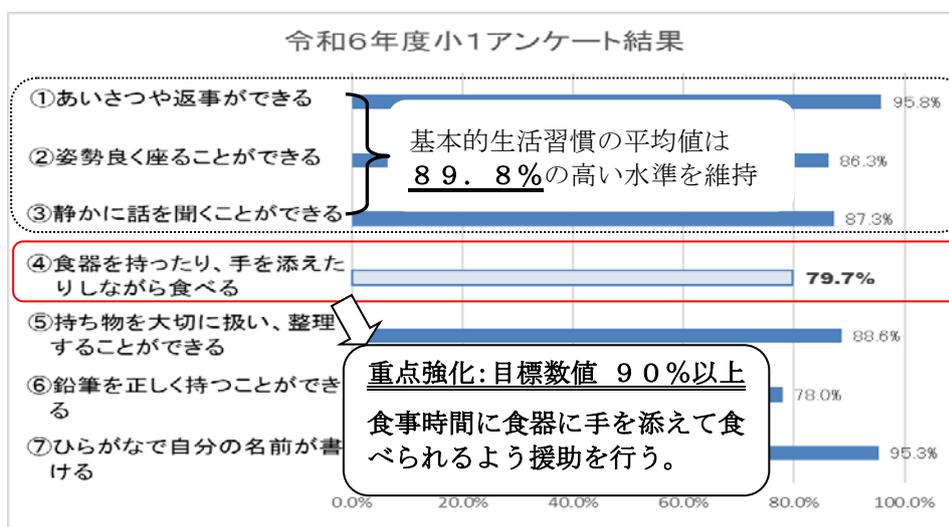
件名	令和5年度の幼保小連携活動について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設指導・支援課
内容	<p>1 令和5年度 幼保小連携活動の実績報告について 全13ブロックの令和5年度幼保小連携活動の報告書を以下のとおり発行する。</p> <p>(1) 主な内容（別添資料3 参照） ア 各ブロック連携校・園 イ 連携活動の主な取組事例 ウ 各ブロックの1年生アンケート結果 エ 接続期教育研修</p> <p>(2) 令和5年度活動報告のポイント ア 小学校と園での連携活動の紹介 イ アンケート結果を受けての課題と取組 ウ 接続期教育研修の内容と評価</p> <p>(3) 主な配付先 区内小学校、就学前教育・保育施設</p> <p>(4) 配付予定時期 令和6年9月下旬</p> <p>2 「小学校第1学年に関するアンケート」実施結果について 小学校第1学年児童の現状を把握するために実施している「小学校第1学年に関するアンケート」の集計結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 目的 小学校第1学年児童の現状を把握し、関係者間で共有することにより、連携活動や子どもたちへの指導・支援に活かす。</p> <p>(2) 対象 区立小学校1年生（全67校 児童数4,520人） 担任教諭による見取りにより実施</p> <p>(3) 実施時期 令和6年4月</p>

(4) 結果概要

すべての項目で、前年度より高い結果となっている。

アンケート項目	令和6年度	前年度比較	全国の傾向*
①あいさつや返事ができる	95.8%	↑ 1.6%	87.1%
②姿勢良く座ることができる	86.3%	↑ 1.4%	54.8%
③静かに話を聞くことができる	87.3%	↑ 2.7%	76.3%
④食器を持ったり、手を添えたりしながら食べる	79.7%	↑ 0.6%	72.5%
⑤持ち物を大切に扱い、整理することができる	88.6%	↑ 0.5%	63.8%
⑥鉛筆を正しく持つことができる	78.0%	↑ 0.7%	50.0%
⑦ひらがなで自分の名前が書ける	95.3%	↑ 0.1%	98.6%

*出典 「ベネッセ教育総合研究所 速報版 幼児期から小学1年生の家庭教育調査」等



(5) 分析

ア 幼保小連携活動も活発になり、子どもの主体性と意欲を育てることが共通認識になってきていることから、保育の実践につながったと考えられる。

イ 特に数値が低い項目（食器を持ったり、手を添えて食べることや鉛筆を正しく持つこと）については、食器を持つことや箸を使うことで、手指の発達を促し、鉛筆を正しく持つことへつなげる必要がある。

(6) 今後の方針

ア 基本的な生活習慣の定着が高い水準で維持できるよう、幼保小連携活動を通して教員と保育者の意識共有を引き続き図っていく。

イ 「④食器を持ったり、手を添えたりしながら食べる」ことを重点課題に定め、「概ね身につけている」割合が90%以上を目標に就学前教育・保育施設では食器に手を添えて食べられるよう援助を行う。

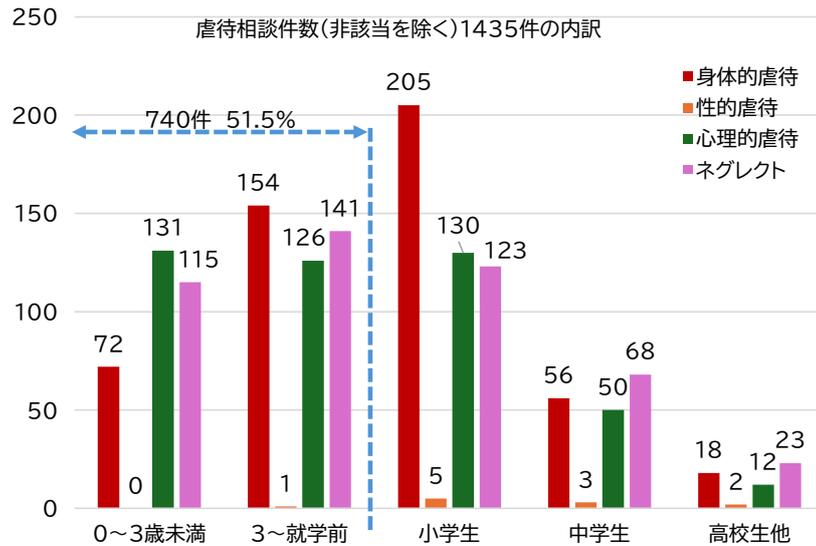
文教委員会報告資料

令和6年8月22日

<p>件名</p>	<p>令和5年度児童家庭相談及び令和6年度要保護児童対策地域協議会代表者会議の概要について</p>																																																																		
<p>所管部課名</p>	<p>こども家庭相談室こども家庭相談課</p>																																																																		
<p>内容</p>	<p>こども家庭相談課で対応していた令和5年度の児童家庭相談（児童虐待相談を含む）の概要及び令和6年度足立区要保護児童対策地域協議会代表者会議の概要について報告する。</p> <p>1 足立区における「児童家庭相談（全体）」の状況</p> <p>(1) 相談概要 子育て中の保護者からの子育ての不安や悩み、困っていることや分からないことなどへの相談対応のほか、虐待に気づいたり、虐待が疑われる際の通報に対応している。</p> <p>(2) 相談件数の推移</p> <table border="1"> <caption>相談件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>養育相談</th> <th>虐待相談</th> <th>保健・障がい・非行・育成・その他の相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>1290</td> <td>994</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>1146</td> <td>1053</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>1083</td> <td>1028</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>952</td> <td>1464</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>827</td> <td>1530</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 足立区における「児童虐待相談」の状況</p> <p>(1) 虐待相談件数の種別内訳（令和元年度→5年度）</p> <table border="1"> <caption>虐待相談件数の種別内訳</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>身体的虐待</th> <th>性的虐待（引き出し線）</th> <th>心理的虐待</th> <th>ネグレクト</th> <th>非該当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>258</td> <td>10</td> <td>206</td> <td>341</td> <td>179</td> <td>994</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>253</td> <td>4</td> <td>331</td> <td>322</td> <td>143</td> <td>1053</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>270</td> <td>21</td> <td>347</td> <td>277</td> <td>113</td> <td>1028</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>387</td> <td>20</td> <td>543</td> <td>388</td> <td>126</td> <td>1464</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>505</td> <td>11</td> <td>449</td> <td>470</td> <td>95</td> <td>1530</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：4年度から5年度までの身体的虐待は66件増、4年度から5年度までの虐待相談合計は436件増です。</p>	年度	養育相談	虐待相談	保健・障がい・非行・育成・その他の相談	元年度	1290	994	200	2年度	1146	1053	176	3年度	1083	1028	177	4年度	952	1464	159	5年度	827	1530	124	年度	身体的虐待	性的虐待（引き出し線）	心理的虐待	ネグレクト	非該当	合計	元年度	258	10	206	341	179	994	2年度	253	4	331	322	143	1053	3年度	270	21	347	277	113	1028	4年度	387	20	543	388	126	1464	5年度	505	11	449	470	95	1530
年度	養育相談	虐待相談	保健・障がい・非行・育成・その他の相談																																																																
元年度	1290	994	200																																																																
2年度	1146	1053	176																																																																
3年度	1083	1028	177																																																																
4年度	952	1464	159																																																																
5年度	827	1530	124																																																																
年度	身体的虐待	性的虐待（引き出し線）	心理的虐待	ネグレクト	非該当	合計																																																													
元年度	258	10	206	341	179	994																																																													
2年度	253	4	331	322	143	1053																																																													
3年度	270	21	347	277	113	1028																																																													
4年度	387	20	543	388	126	1464																																																													
5年度	505	11	449	470	95	1530																																																													

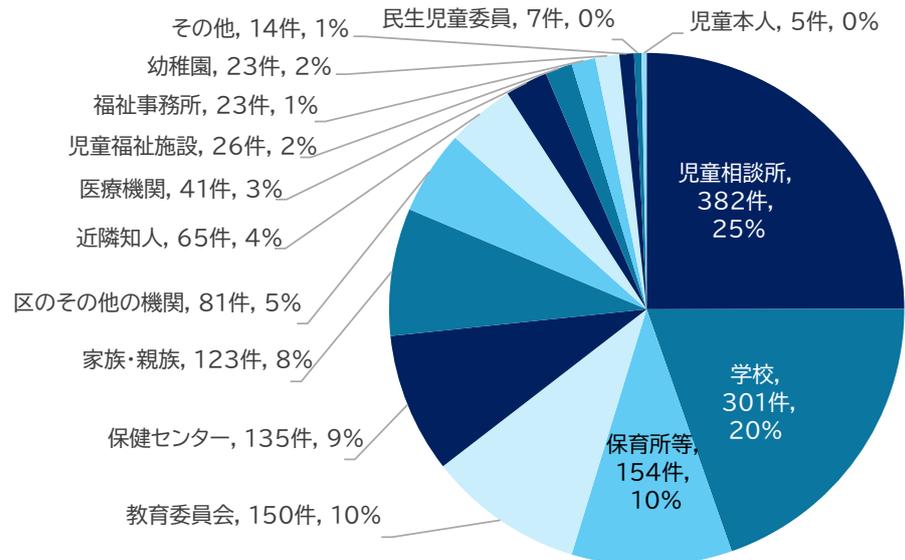
- ア 令和5年度は、前年度比66件増と緩やかに増加した。
- イ 66件の内訳は、身体的虐待+118件、性的虐待-9件、心理的虐待-94件、ネグレクト+82件、非該当-31件となっている。
- ウ 増加傾向であった心理的虐待が減少し、ネグレクトが身体的虐待について多くなった(470件)。
- ※ 今年度の足立区要保護児童対策地域協議会代表者会議の議事テーマとした。

(2) 虐待相談の年齢別・種別件数(令和5年度)



- ア 就学前児童に関する虐待相談が全体1435件のうち740件、51.5%を占めている。
- イ 小学生では身体的虐待が多く、中学生、高校生ではネグレクトが多い状況にある。

(3) 虐待相談の通告元件数(令和5年度)



※ 児童相談所からの通告とは、児童相談所が受理した相談のうち、面前DVや近隣通告などは区による身近な支援が適しているため、こども家庭相談課が対応したもの

3 令和6年度足立区要保護児童対策地域協議会代表者会議の概要

(1) 日時・場所

令和6年7月22日（月） 庁議室

(2) 出席団体

足立児童相談所、医師会、学校歯科医会、区内警察署生活安全課
民生・児童委員協議会、人権擁護委員会、保護司会、更生保護女性会
民間保育園連合会、私立幼稚園協会、区立保育園長会
区立小学校長会、区立中学校長会、花畑学園
区内児童養護施設、母子生活支援施設、宿所提供施設、
うめだ・あけぼの学園、NPO 法人東京養育家庭の会

(2) 議事

ア 意見交換

ネグレクト事例に気づいた場合の児童や保護者への対応

イ 情報共有

- ① 一時保護における司法審査の導入による改正点
- ② 福祉まるごと相談課の新設

(3) 主な意見等

ア ネグレクト事例に気づいた場合の児童や保護者への対応

- ① ネグレクトの心配のある子どもには普段どおり接するなかで何か変わったことがないかを聞き取る。保護者対応では、話しやすい雰囲気の中で話を聞き取るようにしている。
- ② ネグレクトのうち長時間放置の事例は中学校でも年間で何件かある。保護者の代わりがいて連絡が取れば連携を取れるが、いないときは毎日状況を確認していく。
- ③ 各機関ともに役割はあるが、それぞれができることを広げ、支援のかさなり（のりしろ）を作っていくことで支援のネットワークから漏れないようにしたい。

イ 一時保護開始時における司法審査の導入

- ① 令和7年4月から、児童相談所が児童の一時保護を行う場合で、親権者等の同意が得られない場合、事前または一時保護開始から7日以内に、家庭裁判所に一時保護状の請求・発付を受けることが必要となる。
- ② 子どもと保護者に対する関係機関の支援において、子どもに何か心配なことがあったときは、子どもと保護者に話を聞いていただき、記録に残しておくことが重要である。

ウ 福祉まるごと相談課の新設

- ① 福祉まるごと相談では、どんな相談も断らずに受け止め、できうる支援を一緒に考えていく。「どこに相談していいかわからない」等の場合の相談先のひとつとして活用してほしい。

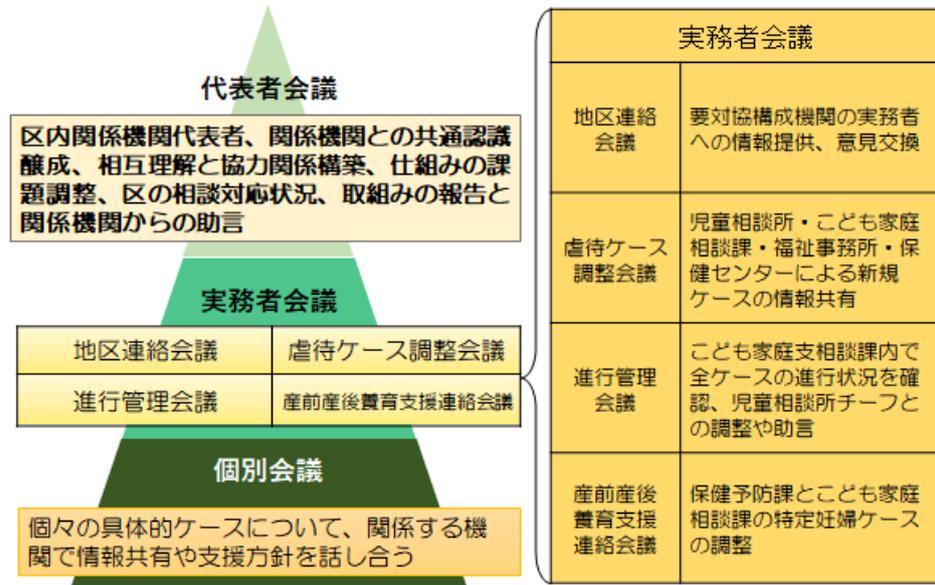
エ その他

- ① 日本小児科学会で「医療における子ども憲章」を作った。「病院などで親や大切な人といっしょにいる権利」など、子ども自身や親にも広く知ってもらいたい内容である。

4 今後の方針

代表者会議の概要を10月から11月にかけて行う地区連絡会議で共有し、個別ケースへの対応について活かしていく。

【参考】足立区要保護児童対策地域協議会について



(1) 位置付け

要保護児童等の早期発見と適切な支援を行うネットワーク

(2) 支援対象

虐待を受けた要保護児童や保護者の養育を支援する必要がある要支援児童、特定妊婦

(3) 内容

関係機関が要保護児童等の情報を共有し、支援の協議と役割分担を行う。

(4) 令和5年度開催実績

会議名	開催日・回数	参加機関等	参加者数
代表者会議	7月24日 (月)	要保護児童対策地域協議会 構成機関の代表者	39委員
地区連絡会議	7回 10月～11月	要保護児童対策地域協議会 構成機関の実務者等	431名
虐待ケース調整会議	毎月1回 (年間12回)	足立児童相談所、こども家庭支援課、保健予防課、足立福祉事務所	—
進行管理会議	毎月10回 (年間120回)	足立児童相談所、こども家庭支援課	—
産前産後養育支援連絡会議	毎月1回 (年間12回)	こども家庭支援課、保健予防課	—
個別ケース会議	随時132回	ケースごとの関係機関	—